

一般会計予算・決算審査特別委員会記録【速報版未校正】

○招集日時 令和6年 9月13日(金) 午前 9時00分

○招集場所 議事堂大会議室

○出席委員

委員	長	佐藤隆治
副委員	長	山野井隆
委員		長塚美雪
〃		岡口すみえ
〃		古谷貴子
〃		杉山尊宣
〃		海東一弘
〃		久保田真澄
〃		関川翔
〃		遠山智恵子

○欠席委員 なし

○出席説明員

市長	中村修
総務部長	吉田文彦
政策推進部長	齋藤嘉彦
財政部長	田中英樹
福祉部長	鈴木文江
健康増進部長	彦坂哲
まちづくり振興部長	野口昇
消防長	岡田直紀
総務部次長	立野啓司
総務部次長	軽部幸雄
財政部次長	飯竹永昌
福祉部次長	下田浩
福祉部次長	佐藤睦子
健康増進部次長	助川直美
まちづくり振興部次長	海老原輝夫
会計管理者	石塚幸夫

消 防 次 長	仲 村 厚
総 務 課 長	松 崎 剛
市 民 協 働 課 長	海 老 原 充
市 民 課 長	安 田 徹 也
政 策 推 進 課 長	高 中 誠
秘 書 課 長	印 藤 智 徳
魅 力 と り で 発 信 課 長	数 藤 弘 人
財 政 課 長	谷 池 公 治
管 財 課 長	丸 山 博
課 税 課 長	稲 村 忠 弘
障 害 福 祉 課 長	鈴 木 哲 也
子 育 て 支 援 課 長	三 浦 雄 司
健 康 づ く り 推 進 課 長	香 取 美 弥
農 政 課 長	染 谷 久
環 境 対 策 課 長	木 村 太 一
管 財 課 副 参 事	渡 辺 光 明
人 事 課 副 参 事	山 下 拓
社 会 福 祉 課 副 参 事	根 本 真 人
高 齢 福 祉 課 副 参 事	井 橋 久 美 子
保 健 セ ン タ ー 副 参 事	柳 和 恵
環 境 政 策 室 長	吉 田 卓 也
安 全 安 心 対 策 課 長 補 佐	真 田 幸 彦
安 全 安 心 対 策 課 長 補 佐	岡 本 純
市 民 協 働 課 長 補 佐	加 藤 美 谷 子
市 民 課 長 補 佐	澁 谷 茂
政 策 推 進 課 長 補 佐	平 野 菜 穂 子
魅 力 と り で 発 信 課 長 補 佐	松 丸 幸 恵
魅 力 と り で 発 信 課 長 補 佐	成 島 寿
魅 力 と り で 発 信 課 長 補 佐	星 芳 宏
財 政 課 長 補 佐	鈴 木 健 太

ふるさと納税推進室長	佐藤麻衣子
課税課長補佐	海老原祐子
課税課長補佐	福地見一
納税課長補佐	細井大悟
社会福祉課長補佐	根本清美
高齢福祉課長補佐	井上秀和
障害福祉課長補佐	石橋陽一
障害福祉課長補佐	村田絢子
子育て支援課長補佐	飯塚千絵子
家庭児童相談室長	菅野栄一
健康づくり推進課長補佐	櫻井裕久
産業振興課長補佐	吉田宏
産業活性化推進室長	鴨川幸子
農政課長補佐	岡田直樹
環境対策課長補佐	岡田崇
消防本部総務課長補佐	飯田美登里
議 長	岩澤信
議 会 事 務 局 長	前野拓
議 会 事 務 局 長 補 佐	小笠原一裕

○職務のため
出席した者

○付託事件 認定第1号 令和5年度取手市一般会計決算の認定について

○審査の経過

午前 9時00分開議

○佐藤委員長 ただいまの出席委員数は10名。定足数に達しておりますので会議は成立します。

それでは、ただいまから一般会計予算・決算審査特別委員会を開きます。

次に、本日の会議の映像は市議会ユーチューブサイトでライブ配信します。また、配信は通常の固定カメラによる動画配信のほか、全方位カメラを使った360度の動画配信も行います。そのため、市議会ユーチューブサイトから2種類のライブ配信映像を御覧いただけます。

それでは、審査を行います。当委員会の審査順序はサイドボックスに登載したとおりです。また、会派長を通じて委員が請求して提出いただいた資料や補足で提出された資料も併せて登載してありますので御確認ください。

それでは、認定第1号、令和5年度取手市一般会計決算の認定についてを議題といたし

ます。本日は、歳出の第7款、土木費、第9款、教育費以外の審査を行いたいと思います。本件につきましては、8月28日にオンラインにより詳細な説明が行われております。

お諮りいたします。認定第1号について、説明を省略することに賛成の委員は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○佐藤委員長 賛成多数です。したがって、認定第1号は、説明を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。一般会計決算に対する質疑については事前通告することとなっております。

質疑は議題に対して疑義をたずために行う発言です。委員各位に申し上げます。質疑は簡単明瞭に行い、議題外にわたる発言、要望、お願いや、各課カウンターで聞くことができる、分からないから、軽微な確認など、質の低い質疑は厳に慎んでいただくよう、あらかじめ申し上げます。また、質疑に当たっては、決算書または決算報告書等の当該ページを述べてから質疑をお願いします。さらに、この委員会における質疑時間は、1議題につき質疑時間のみ8分以内となります。残り時間が3分となりましたらベルを1回鳴らします。また、残り時間が1分でベルを2回鳴らします。質疑時間がなくなりましたらベルを3回鳴らしますので、御承知おき願います。なお、この質疑については、答弁を聞いて質疑への疑義が残った委員から議論を深める質疑が認められております。執行部の皆さんにおかれましては、発言する際、部署名と名前を一度述べてから発言願います。また、簡明な答弁をお願いいたします。

これから、認定第1号のうち、歳入について質疑通告順に質疑を行います。3人の委員から通告がありました。

まず最初に、山野井委員。

○山野井委員 皆さん、おはようございます。本日から3日間よろしく申し上げます。それでは、私のほうから決算剰余金について、その活用方針についてお尋ねしたいと思います。令和4年度、15億7,300万の実質収支のプラス、令和5年度、12億7,700万円と、ここ3年直近は非常に堅調に推移しております。歳入の構成からは寄附金の影響が大きいのかなと思っておりますが、決算剰余金の半分を財調に組み入れて、翌年——残りを翌年度予算、また基金に組み入れ、重点事業への振り分けなどを行っていくと思われませんが、とりで未来創造プラン2024の重点事業の中に反映させていかれるものと思われませんが、決算の剰余金の活用方法についてお尋ねします。

○佐藤委員長 財政課長、谷池課長、お願いします。

○谷池財政課長 おはようございます。財政課の谷池です。山野井委員の御質疑に答弁させていただきます。委員のおっしゃるように、例年、決算剰余金につきましては、2分の1以上の金額を財政調整基金に積み立てるということしております。残りの額は補正予算の財源ですとか、新年度予算に繰り入れる財源として活用しております。具体的に申し上げますと、この令和5年度決算に計上しておりますのは令和4年度の決算剰余金でございます。決算書にあります繰越金約17億円から、繰越事業費の財源である約1億円を

除いた約 16 億円となり、その 2 分の 1 の 8 億円を財政調整基金に積み立てております。積み立てた金額を含めて、決算剰余金は令和 5 年度の 12 月や令和 6 年 3 月の補正において必要となった一般財源、こちらは約 4 億円程度でございました。また、令和 6 年度当初予算に繰り入れた 6 億円の一般財源などに充てているという形になっております。以上でございます。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 分かりました。このところ、国の方針なんかも含めて税収増の状況にあるんですけども、だからといって、一般質問でいろいろやってきた市民サービスを拡大するべきだろうという中で、恒常的にやっていかなければならないサービスについては、翌年度、翌々年度、今後の傾向ってなかなか読みづらいので、そういったものに充てるのは難しいというお話はしておられました。ただ、とりで未来創造プラン 2024 の重点施策の中で「快適な生活を支える都市機能の充実」を掲げられております。例えば生活道路の改善であったり排水機能の強化を進めていますというふうにあるんですけども、私も一般質問させていただいたこのインフラ整備、今後は重要になってくると思われま。私としては、ここへの配分を強化する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤委員長 田中部長。

○田中財政部長 お答えいたします。ただいま山野井委員から、インフラ整備についてということでございます。今回は令和 5 年度の決算ということなんですけれども、毎年毎年、予算編成の方針の中で、当然のことながら、未来——とりで未来創造プランに掲げる重点施策について、各部各課からのいろいろな政策的な要求というのがございます。そういったその要求に対して、どれを重点的に配分していくかということ、きっちり職員のほうで見極めて新しい事業に充当するもの、それから継続的な事業に充当するものということで、予算編成、毎年——先ほどの決算剰余金も含めて財源として活用させていただいて予算編成をして、そして今回この令和 5 年度の決算を迎えたという状況になっております。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 いろんな要望があるので、バランスを見ながら配分していくということでございます。各課からあれもこれもと要望があると思えますけども、優先順位いかんによっては——そのリクエストを包含した財政運営ができるようになるかもしれないので、ぜひともそのインフラ整備というものの大切さをいま一度確認していただいて、大胆に配分していただけるとうれしいと思っています。以上です。

○佐藤委員長 次に、海東委員。

○海東委員 よろしくお祈いします。決算書 76 ページ、報告書 21 ページ、自動車取得税交付金につきましてお尋ねします。昨年度、231 万 9,000 円の交付がありました。こちらは交付基準、割合や案分など、これまでと変わりなく交付された金額になりますでしょうか、お尋ねします。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 財政課、谷池です。お答えさせていただきます。令和 5 年度の自動車取得税交付金の交付額は 231 万 9,000 円でございました。こちらは、県に納入された自動

車取得税のうち 66.5%に相当する金額が、各市町村の道路延長の距離や面積に応じて案分されるというものになっております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。交付は 8 月・12 月・3 月ということで、既に交付されたということでよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 お答えさせていただきます。実はこちらは令和元年 10 月の消費税率引上げの際に自動車取得税自体が廃止されたことに伴いまして、実は廃止になっている交付金でございます。令和 5 年度決算で市に交付された分につきましては、令和 4 年 3 月に発覚した国内自動車メーカーの自動車の排出ガス燃費性能試験不正行為に伴いまして、国の燃費評価取消しの行政処分が行われたということがありました。こちらによって過去に納税された自動車取得税に不足が生じたため、追加的に納入されたものということでございます。今後につきましては、それが継続して納入するというものではございません。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。では、使い道についてでありますけれども、上限や制限はなかったと思います。このたびの交付金はどのように使われたか、もしくは、使われる予定か、こちらにつきましてお尋ねします。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 お答えさせていただきます。自動車取得税交付金の使途につきましては、制度が創設されたときには、地方の道路整備等に充てるための目的税として創設されましたが、平成 21 年に道路特定財源が一般財源化されたということに伴いまして、目的税から普通税に改められております。その際に使途制限についても廃止されておりますので、市の予算上も一般財源として繰入れをしております。そのため、どこに充てたということではございません。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ただいまお話にありましたけれども、この自動車取得税交付金につきましては、ただいま課長からお話がありましたとおり、令和元年の消費税率増税に伴いまして、自動車取得税から環境割性能に移行されたということであると思うんですけれども、この自動車取得税交付金につきましても廃止されたというお話がありました。いま一度——このたび交付された 231 万 9,000 円でありますけれども、こちらのほうにつきまして、いま一度ご説明のほうをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 お答えさせていただきます。こちらの 231 万 9,000 円が、国内自動車メーカーの不正行為に伴いまして行政処分が行われたことで、過去の分は遡って交付されたという形のものになっております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ありがとうございました。詳しい御説明いただきました。あ

りがとうございました。以上でございます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 遠山です。通告してますのは市税に対する滞納状況ということで、やはり市民の暮らしぶりといいますか、私たち議会もそういった角度からこの決算を見ていく必要があるかなということで、一つの目安として伺いたいと思います。決算書では21ページに当たりますけれども、また資料ではナンバー11ということで、担当課のほうから出していただいております。ということで、滞納状況から市民の暮らしぶりをどのように受け止めているのか、まず伺います。

○佐藤委員長 飯竹次長。

○飯竹財政部次長 納税課、飯竹です。よろしくお願いします。滞納状況から市民の方の暮らしぶりをどのように受け止めるかという御質問ですが——御質疑ですが、納税課では、面談による納税相談を優先的に実施しておりますので、滞納者からのヒアリングの結果から、滞納となる原因については把握しているところです。滞納となる主な原因としましては、失業、収入減少、また病気や介護などの経済的困窮が挙げられます。あわせて、家計の急な変動や予期せぬ出費なども滞納の原因となっていることが多い状況です。また、納税相談時のヒアリングにおいて、多重債務者や生活困窮者と思われる方につきましては、その所管部署などへ案内するなど、生活再建に向けた助言をしているところです。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 歳出のほうでも細かく納税状況というか、相談状況なども示されておりますので、またその辺で再度取り上げていきたいと思えます。

続いて、法人税についてなんですけれども、納税状況から市内企業の状況をちょっとかき見ることができるといふふうには受け止めているんですけども、報告書では16ページに当たります。まず、均等割のみの法人、しかも9号法人で1社あるということで、その辺どのように受け止めているのでしょうか。

○佐藤委員長 稲村課長。

○稲村課税課長 課税課、稲村です。お答えさせていただきます。市内企業の状況ということですが、法人市民税の法人市——法人税割、こちらは令和4年度と比較いたしまして18.9%増の約8億6,400万となっております。法人税割の額が上がった一つの要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり、経済活動が回復傾向にある中、大手企業において新規事業が堅調に推移したことや、為替の円安による好転影響などが要因として挙げられると考えております。また業種によりましては、業務用市場の回復や価格改定なども要因の一つと考えております。もう一つの要因といたしましては、全体の法人数の増加によることが、この増につながっていると考えております。以上でございます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 確かに法人が相当——要は企業が増えているという、この表からは見て取れるわけなんですけれども、数少ない9号法人ですか——いわゆる大きいところ、そこで1社——下がったという言い方変ですけど、均等割のみということは、あまり芳しくないの

かな。その企業が法人税割を見ると1社——12社から11社になってるということでは、その辺、こう連動してるというか、そういうふうに見ていいんですよ——また別。

○佐藤委員長 稲村課長。

○稲村課税課長 今、9号法人というのが、やはり取手市の税収の中では大きな割合を占めております。特に均等割とかは、企業によって事業年度がずれております。例えば1月から12月の事業年度の法人、4月から翌年の3月までの事業年度による法人というところがございまして、均等割を年に1回、申告で納め——300万納めていただく年もありますし、これを予定納税中間申告を行い、150万ずつ納める企業もございまして。その企業によって、その年度によっても、中間申告をする企業と今年はやらないよという企業があるので、その調定年度が平気で150万とかずれてしまってるので、法人数は変わらなかったのに、決算上は前年度と加えるとちょっと差異が出てきてしまったりというところはございます。以上でございます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 一つの見方というだけでは、ちょっと見て取れないんだなあ、なかなか理解しにくいなあというところで受け止めているんですけども。ただ均等割のところでは、なかなか収入というか芳しくなくても均等割は——国保とかと同じで、必ずこれは皆さんお支払いいただくという——納税していただくというところだと思うんですが、その均等割のみの企業——中小・零細いろいろあるかと思うんですが、結構、企業の半分となりますかね、これ、均等割のこの表の上段のほうで見ると。だからその辺どうなのかなあ——市内の企業の経済状況というか、その辺がちょっと心配しているところなんですけど、心配ないの。

○佐藤委員長 稲村課長。

○稲村課税課長 課税課、稲村です。お答えさせていただきます。先ほども御説明させていただきましたが、法人の企業数は増えております。中の傾向を見ると、1号法人が増えている状況でございます。例えば1号法人を具体的に申しますと、令和4年度は559件だったのに対して、令和5年度は591件の32件の増となっているところでございます。この1号法人は均等割5万円という形で、新たに企業としては、例えば建設業の独り親方であったり、今流行っておりますSNLの——SNSのコンサルティングや動画制作とか、そういった企業が増えてるんですけども、実際には均等割——規模的には小さい企業です。その辺としては企業は増えているんですけども、まだ始まったところとかであれば、なかなか法人税割までいかないというところも実際には出てくるのかなというところを想定しております。以上でございます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 そういう見方すると、上の均等割のみお支払いいただく——納税していただいている法人を見る場合、7号法人だと92社あるけれども、そのうちの13社が均等割しか納められない状況というふうに単純に受け止めるんですが、やっぱりその辺は何とか順調にやってるという見方でいいですか。

○佐藤委員長 稲村課長。

○稲村課税課長 課税課、稲村でございます。お答えさせていただきます。今回この7号法人の均等割がマイナス——令和4年度と5年度を比べますとマイナス約390万ぐらいになってるんですけども、こちらは7号法人、市内にある銀行業とかが外国税額控除の影響がございまして、それで修正申告とかそういったものがございまして、その外国税額控除のほうがちよっと影響しておりまして減になっている状況でございます。以上でございます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 報道とか見ると、企業の倒産ですとか、事業の——事業所の倒産などがちよっと最近また新聞報道で目につくところだったんで、それで今回のこの決算書を見たときに、こういうところに現れているのかなあというふうに単純にしか見れなくて申し訳ないんですけど、そういう見方をした次第です。ちよっと注視していきたいと思います。以上で終わります。

○佐藤委員長 よろしいですか。以上でこの議題の通告された質疑が終わりました。

ここで確認いたします。他の委員の質疑応答の経過から疑義がある委員はおりますか。

山野井委員。

○山野井委員 遠山さんの今のご質疑聞いてて、ちよっと分かりづらいかないかと思ったんですけど、多分企業の業績を見て心配なされてると思うんですが、法人とか、やっぱり個人もそうですけど、いろいろ節税対策やるんで、その数字だけ見ても分かんないなというところあるんですよ。法人税とか、例えば個人、高いんで、やっぱりそれを取られないように工夫するんですね、やっぱり節税で。そういうところもあるんでなかなかその数字だけでどうこう見るのは難しいということで、それをしっかり答えたほうが私はいいと思うんですけど。

○佐藤委員長 よろしいですか。

○山野井委員 あともう一個言いますよ。そうしたらインボイス始まったじゃないですか。それで、今まで個人事業主だった人が慌ててインボイスの事業者になったりすると、そのゾーンが増えるんですよ、どうしても。だけど実際は1,000万円とかしっかり稼ぐの難しいところなんか結構あったりするから、なかなかそういった形になるのかなというふうに見てますけど——税理士さんなんかの情報だとね。

○遠山委員 そうですか。

○山野井委員 (続) 質疑、それをだから窓口で聞くべきだと。——まあ、いいです、いいです。

○佐藤委員長 山野井委員からの今のような……

○遠山委員 至急やるべきです、委員長。

○佐藤委員長 (続) 意見に対して……

○山野井委員 聞いている人がさ、やっぱり、全国に流れているわけだから。

○佐藤委員長 (続) 稲村課長、お答え願います。

○稲村課税課長 課税課、稲村です。課税課としての立場からは、今の課税状況を基にどういう傾向があるかとか、今回の決算についての、ここに載ってる数字についての御説明

ということはさせていただくんですが、今、山野井委員もおっしゃったように、実際にはいろんな企業の会計の仕方とかがありますので、その中身まではちょっと私のどものほうでは把握し切れないので、あくまでも課税の立場から法人税の決算の分析ということで説明させていただくような形になっております。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 いいです。

○佐藤委員長 そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 なしと認めます。これで認定第1号のうち、歳入についての質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、9時35分まで休憩します。

午前 9時29分休憩

午前 9時34分開議

○佐藤委員長 再開します。

次に、議会費、総務費、消防費を議題といたします。執行部の皆さんにおかれましては、発言する際に部署名と名前を一度述べてから発言願います。また、簡明な答弁をお願いいたします。

それでは、質疑通告順に質疑を行います。8人の委員から通告がありました。

まず最初に、関川委員。

○関川委員 おはようございます。関川です、よろしく願いいたします。通告順に行きます。総務費、決算書97ページ、決算報告書28ページです。空家等の適正管理事業に要する経費について質疑いたします。今回101万7,566円という中で、今市内の状況はどんなふうになっているのか。それに対して、どう——101万円というお金になっているのか、ちょっと確認していきたいと思います。まずは、空き家に対する苦情件数、苦情内容をお伺いさせていただきます。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 安全安心対策課、立野でございます。お答え申し上げます。令和5年度の空き家等に対する通知の件数でございますが、378件ございまして、同一物件に対する通知等の重複がございますので、それを除きますと304件の対応を実施いたしました。通報の内容といたしましては、草木の繁茂が半数以上となっており、家屋の損傷等については2割から3割ほどとなります。その他、動物の侵入、害虫の発生、蜂の巣の駆除、そのような通報でございました。以上でございます。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。恐らく季節などによって、その苦情の多い月などもあると思うんですけども、今答弁聞いていると、単純計算で1日1件以上の苦情が入っているような、担当課も日々対応に追われているかと思えます。

次の、空き家の中で、所有者と連絡が取れていない件数をお伺いします。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 安全安心対策課の岡本です。お願いします。ただいまの質疑にお答えします。対応した304件中、調査の結果、所有者等が判明し管理不全の空き家などと認めた243件に対し、適正管理に関する通知を行いました。しかしながら、141件からは連絡など反応がありませんでした。なお、所有者等からの連絡がない場合でも改善していただいている例もございます。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 分かりました。結構多くのところがまだ応答がないということだと思います。それでは次に、空き家の所有者が不明となっている件数、あとその理由をお伺いします。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。空き家等に関する通報を受理した際には、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、登記情報の確認、住民票の写しの確認、固定資産課税台帳の記載事項の確認などにより、空き家等の所有者の調査を行っております。調査の結果、所有者等が不明の空き家などについては24軒となります。所有者等が不明となる理由については、空き家等の所有者が死亡しており相続人が明らかではない場合や、相続人全員が相続放棄をして相続する者がいなくなった場合となります。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。市内に所有者不明の空き家が24軒あるということだったんですけども、今答弁にあったように、所有者が亡くなってしまった場合、相続人が相続放棄などをして所有者がいない建物、これに関しては私もちょっと調べてみたら、なかなか複雑な方法で、そういった場合は所有者をつけるみたいなどころがあるようなんですけども、これ以上はちょっと決算からずれてしまいますので、今度一般質問なんかもちょっと取り上げていきたいと思っております。

最後の質疑ですが、2015年より行政代執行が可能となりました。予算額的には、取手はしていないと明白なんですけども、行政代執行が全国の自治体で、たまにちらほらと記事とかで聞くことがあります。取手市の行政代執行についての考え方と現状について、お伺いさせていただきます。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 お答えいたします。空き家等に対します行政代執行につきましては、特定空家等の認定後、助言・指導、勧告、命令を段階的に行い、従わない場合に市が所有者に代わって措置を行うものとなります。また、所有者等が特定できない空き家等に対しましては、市が所有者に代わって必要な措置を行う略式代執行がございます。いずれも、市によって実施した実績はございません。取手市におきましては、現在、特定空家を1軒認定しており……

〔「マイク入ってない」と呼ぶ者あり〕

○立野総務部次長 (続) 所有者等に対して連絡をして進捗を確認するなど……

○佐藤委員長 マイク入ってない——マイク入れて。

○立野総務部次長 (続) 失礼いたしました。取手市においては特定空家等を1軒認定しており、所有者等に対して継続的に連絡をして進捗を確認するなど、改善に向けた助言・

指導を実施しております。所有者は空き家等の除却に前向きであり、物件の売却に向け不動産業者と調整しているところと聞いております。行政代執行は最終的な手段であるため、その前段階で改善等がなされるよう、継続的な助言・指導を実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。行政代執行は、市としても様々な面でリスクのあることなので慎重に検討していただければと思います。また、今回質疑させていただいたのも、私自身がその地域の方々から、ある敷地の繁茂について相談を受けて、そこは所有者不明ということで担当課に問い合わせたんですけども、担当課でも連絡がつかないということで、自力でいろんな人をたどって所有者を見つけて解決させてもらったんですけども、所有者にたどり着くのに半年ぐらいかかりました。結構大変な思いをして、この経験で担当課の御苦勞を実感させていただきました。しかしながら超高齢化社会の中で、今後こういった事例は多分年々増加傾向になるのと同時に、令和5年度予算で101万円で済んでいます、やはり今後さらに増額ということもあるかと思えます。これを想定する中で、市として新たな施策を考えていかなければならない時期に来てるんだと、私は思っています。日々大変な作業だと思いますけども、市民そして所有者に寄り添いながら、空き家対策を引き続きよろしく願いいたします。続きは一般質問でやりますので、この件に関しては以上です。何かあれば、最後にどうぞ。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 今、おっしゃっていただきましたように、市民の方からも本当に問合せが多い状況となっておりますので、私たちといたしましても、その所有者の調査も含めまして適切な対応に努めていきたいと、そのように考えてございます。以上でございます。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。続きまして、同じく総務費、決算書105ページ、決算報告書36ページです。ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費、22億6,254万9,891円。ふるさと納税については以前、一般質問でも私、取り上げさせていただいたんですけども、予算が前年度よりちょっと多めにつけたということで、その成果がいかなるものなのか確認していきたいと思っております。令和5年度に新たに採用した返礼品と件数をお伺いさせていただきます。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 財政課、谷池です。お答えさせていただきます。返礼品の登録に当たりましては、事業者から相談を受けた際に、総務省の基準の確認や寄附金額の設定など、様々な内容を入念に打合せをさせていただきました上で返礼品を御提案いただき、そちらを総務省への申請を行いまして、確認が下り次第、サイトに掲載するという流れで進めております。令和5年度においてもたくさんの事業者に御協力いただきまして、新規の返礼品として46の産品が追加されているという状況でございます。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。今回、会派のほうで、返礼品の内訳ということで資

料請求させていただいたんですけれども、この返礼品の詳細をお伺いさせていただきます。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 お答えします。新しく増やした返礼品の詳細ということでお答えさせていただきます。昨年度、新たに返礼品として追加された商品の内訳としましては、おっしゃっていただきましたビールや酎ハイなどの酒類のほか、レモンや干し芋などの農産物、冷凍されたパンですとかチョコレート菓子、ゴルフマット、精肉類などがございます。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。次に、令和5年度予算でポータルサイトを5社増やしたとありますが、この増やした5社を通して申請してきた割合と、あと金額も分かればお伺いさせていただきます。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 お答えさせていただきます。令和5年度に5つのポータルサイトを増やして寄附の募集をさらに進めております。その申請割合についてお答えさせていただきます。割合としましては全体の1.66%でございまして、金額としましては約2,500万円となっております。ふるさと納税市場では、大手のポータルサイトが4つありまして、そちらが9割以上のシェアを占めているという状況でございます。取手市は、既にそれらのサイトでは寄附募集を行っておりましたので、新規の5サイトの比率は低い値にとどまったものと考えております。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。1.66%という低いような気もしますが、金額でいうと2,500万円、すごいありがたい金額だと思っております。ちなみに、その割合というのは今後も同じような数字になりそうですか。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 お答えさせていただきます。新規の5社のポータルサイトでの今現在の状況ということで、お答えさせていただきます。令和6年の8月末現在で寄附金額の割合は、その5社分で6.39%まで伸びておりまして、金額も約3,400万円となっております。現時点で令和5年度の1.35倍という形になっています。こういったポータルサイトは掲載期間が長くなるほど露出が拡大して寄附が集まりやすくなると、そういった傾向もあるということで聞いておりますので、今後長く運用していくことで、さらに寄附が伸びてくるものと期待をしております。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。予算、大分上がったので、それを聞いて安心しました。ありがとうございます。

最後ですが……

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○関川委員 (続) 令和5年度は前年度より約4億円増加し、まずまずの成果が出たのかなと私は認識しているんですけれども、この増加になった要因というのは、どう分析してい

ますか。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 お答えさせていただきます。昨年度の寄附額の増は、幾つかの要因が重なったものと考えております。まず、全国のふるさと納税自体の市場規模が継続的に拡大傾向にございまして、年平均で約1.2倍程度の拡大をしております。こちらや、先ほど申し上げましたようにポータルサイトを4社から9社に増やしたことで、こういったことも寄附額増の一因となっていると考えております。さらには、継続して事業者や返礼品のラインナップの拡充を図ってきたことと、ほかにも、一部の返礼品の単価を見直して寄附設定金額を引き下げたこと、ビール類では、最短翌日発送の実現により、同じ商品を出しているほかの市との差別化を図ったことなども、市として様々な努力を重ねてまいりました。こういったことで、市場の成長を上回る増額を果たすことができたものというふうに認識しております。こういったものには、事業者の御協力によって実現しているものもございしますので、引き続き市内事業者との連携を図って寄附額の増加につなげていきたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。私は取手市のふるさと納税は、まだまだ伸び代があると思っていますので、これまで以上に様々な工夫・施策を考えていただき、取手市の魅力なども返礼品に盛り込みながら、引き続きよろしくお願ひしたいと思っています。期待しています。以上で質疑を終わります。ありがとうございます。

○佐藤委員長 次に、古谷委員。

○古谷委員 おはようございます。古谷でございます。よろしくお願ひいたします。私のほうからは、防犯に要する経費について質疑をさせていただきます。決算報告書28ページになります。決算報告書28ページにありますように、市内46か所100台の防犯カメラが設置されているということですが、この100台の効果について、お伺ひいたします。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 安全安心対策課、立野でございます。お答え申し上げます。防犯カメラの効果でございますが、現在、人通りの多い駅や主要交差点を中心に、46か所100台設置してございます。防犯カメラの設置箇所には「防犯カメラ作動中」の表示がされていることから、地域の方々や通行人等の安心感を高め、防犯意識を高揚させるとともに、犯罪抑止にも大きな効果があるものと考えております。また、事件・事故が発生した場合の警察が行う犯罪捜査においても、防犯カメラ映像の提供も行っているところであり、客観的な証拠資料としての必要不可欠なものになっているものと考えております。以上でございます。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。この100台の防犯カメラの性能がとても良いものと伺っておりますが、防犯上からも、この広い取手市内にもっと設置してもよいのではないかと考えます。また、防犯カメラを設置してほしいという声も、私のほうも多くいただいております。本当に防犯カメラが多いと犯罪の抑止力にもなるのではないかと考えます。

1台当たり高価なものだと思いますが、もう少し性能を落として、抑止力のために台数を増加するというようなことは、お考えはないでしょうか。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 安全安心対策課、岡本です。お答えします。高性能なカメラということで実際に設置しているところです。犯罪捜査において有効というところで、警察のほうに提供する際にも、画像が鮮明なものであれば事件・事故の解決につながるというところもありまして、現在そういう形で高性能なものを設置しております。広く防犯カメラを設置することにより、抑止というところの観点が広がるということは認識しております。今後、そのバランスなどは見ながら、考えて検討してはいきたいと思うんですけども、現在は犯罪捜査にも使えるような高性能のカメラで設置を推進しているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。市内まだまだ人通りが少なく、危険な場所が多くありますので、確認しながら設置をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、自主防災組織に要する経費、報告書56ページについて質疑をいたします。現在、台風・地震・大雨等災害が頻発しておりますが、自主防災会のない組織について、その自治会への働きかけは、現在どのようにされているでしょうか。

○佐藤委員長 真田補佐。

○真田安全安心対策課長補佐 安全安心対策課、真田です。よろしくお願ひいたします。自主防災組織のない地区における自治会への働きかけということでございますが、現在市内において自主防災組織未結成地区は、大字単位で14地区ございます。災害時において、地域で結成している自主防災組織は、被害の軽減につながる重要な役割を担うものであり、自主防災組織未結成地区の解消に向けた取組を行っているところでございます。令和5年度は、12月17日に常総市防災士連絡協議会理事の須賀様をお招きしまして、「地域コミュニティが命を救う」というテーマで、自主防災組織結成の重要性について御講演をいただいております。そのような取組の中で、令和6年度、神住地区において新たに1つの自主防災組織が結成された実績がござひます。引き続き、講演会等の実施など、自主防災組織未結成地区解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。本当に自助・共助が大切な——災害のときは大切になってきますので、どうかもう一押し、働きかけをよろしくお願ひいたします。

次に、防災士についてお伺ひいたします。この自治会等で避難訓練等も行っていると思ひますが、避難訓練や、また日常の生活、災害の中で、防災士としての役割を教えてください。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 お答え申し上げます。防災士の役割についてでございますが、平常時には、ご家庭内だけではなく地域や職場などにおいても防災に係る啓発活動や訓練を実施するほか、地域の自主防災組織や消防団活動への積極的な参加など、共助としての中心的

な役割を果たしていくことが期待されております。また、災害時には自分の身を守ることはもちろんのこと、避難誘導や救出・救助活動、避難所開設時には避難所の運営に携わるなど、積極的な災害対応を行っていただくなど、地域防災を支えるリーダーとしての役割が期待されているところでございます。以上でございます。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。平成28年度より、この防災士取得に対する補助金制度ができているということですが、現在、市内に防災士は何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○佐藤委員長 真田補佐。

○真田安全安心対策課長補佐 お答えいたします。取手市内における防災士資格取得者につきましては、8月末現在で302名となっております。また、取手市でこれまで補助金を交付した防災士の皆さんにつきましては、71名でございます。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。各地域に多くの防災士の方がいらっしゃると思いますので、ぜひその力を、また知識を災害の訓練の中で生かしていただければと思います。以上でございます。

○佐藤委員長 次に、山野井委員。

○山野井委員 それでは、私のほうはまず、報告書25ページの職員研修についてお尋ねしたいと思います。国の法改正だとか社会のトレンドに合わせて、様々な知識を職員の方々が身につけられたほうがいいかと思ひまして、いろんな研修を日々受けていらっしゃると思うんですけども、この研修メニューのアップデート、今どうなってるのか、お尋ねします。

○佐藤委員長 軽部次長。

○軽部総務部次長 人事課、軽部です。山野井委員の御質疑にご答弁申し上げます。御質疑にありました職員研修のアップデートの状況というところですが、社会情勢の急激な変化に伴いまして、職員研修についても時代に即したアップデートが重要であるというふうに認識しており、取手市でも新たな項目の研修を取り入れながら、随時カリキュラムの見直しを図っているところです。令和5年度を例に挙げますと、庁内研修におきましては、公務員のメンタル不調の増加が全国的に課題となる中で、管理職を対象に新規研修として部下との信頼関係の構築や、また部下の主体性向上を目的とします管理職マネジメント研修を新たに実施したところです。以上です。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 日々、いろいろアップデートに向けて研究を重ねられているというのは分かりました。この財政の部分で、最近では現代貨幣理論という部門が、いろんな動画やテレビ・書籍でいろいろと知識を拡大する上で必要かなと思うんですけど、取り入れていただいているかがでしょうか。

○佐藤委員長 軽部次長。

○軽部総務部次長 お答えをさせていただきます。まず、自治体経営を持続可能なものと

するため、民間経営の視点を持つことが非常に重要視されている中で、山野井委員のほうからお話のありました、そういった経済的な視点に立った研修につきましては、職員の見識を高めるという意味で、財政を所管する部署の職員のみならず、多くの職員にとっても非常に必要な研修だというふうに思慮いたします。長期的・将来的な観点からは、各職員が業務の根底にある学術的な視点また多角的な視点を学んで、業務そのものに対する関心を高める機会を設けることも大変重要であるというふうに考えておりますので、職員がそのような学びに参加できる機会を生み出せばというふうに考えております。以上です。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 ありがとうございます、次の質疑に行きます。続いては、結婚新生活支援事業について、お尋ねをしたいと思います。報告書の43ページです。補助金の対象になった世帯、32世帯ということでしょうか。それから今後の目標についてお尋ねしたいと思います。

○佐藤委員長 高中課長。

○高中政策推進課長 お答えいたします。目標につきましては、既に導入していた他市の実績や当市の若年層の人口規模などを踏まえて25世帯とし、予算を積算したところですが、結果として、積算を上回る32件の申請をいただくことができまして、結婚の新生活の場として本市を選んでいただける若い方が多いということを実感したところでございます。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 ちょっと目標ということで——できるだけ多くの方々に利用していただきたいと思っておりますので、その上でこの所得制限は今どうなっているのか、改めて確認します。

○佐藤委員長 平野補佐。

○平野政策推進課長補佐 お答えいたします。本制度の所得制限でございますが、国の制度により、対象となる夫婦として合計所得が500万円未満の夫婦となっております。本制度の趣旨が、結婚についての収入面での不安を少しでも解消できるようにスタートアップを補助するものとして行われていることから、現状においてはその範囲で補助金を交付している形となります。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 そうしますと、その所得制限は自治体の裁量では変えられないということですか。

○佐藤委員長 高中課長。

○高中政策推進課長 お答えいたします。国の原則的な制度としてはそのような形になっているんですが、一般財源を投入して独自に所得制限をなくしてやっている自治体もございます。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 この所得と結婚の関係というのを調べますと、例えばなんですけども、年収が900万円以上ある35歳から39歳は、90%の方が結婚しています。逆に、年収が200万円台ですと、35歳——同年齢階層だと35%しか結婚できない。ということは、結婚の

——生まれた子どもに対する支援よりも、結婚に向ける支援のほうが圧倒的に少子化対策になるというのが出てるんですね。例えば、今、最も生涯未婚率が低いのが東京都の港区、中央区、それから千代田区なんですけど、これ日本一所得の高い自治体と、その1・2・3位、全部同じなんですよ。という、やはりどれだけ結婚にお金がかからないようにしてあげるかが、やっぱりその子育て——子どもを産み育てる環境になると思いますので。なおかつ取手市の平均市民所得も覚えていただきたいんですけど、291万円なんです。男女合わせて500万円以上だとももらえないとなると、私は600万円まで引き上げないといけないんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤委員長 高中課長。

○高中政策推進課長 確かに山野井委員おっしゃるとおり、取手市の所得ですとか夫婦合わせてというところになりますと、国の制度だと今、夫婦合わせての所得が500万円未満というところで、その辺りを救えないというところで600万円という御指摘も一つあるのかなとは考えるところでございます。国の制度としましては、若い方々、所得が低い方々を救うということで500万円となっておりますので、まずはこちらでやらせていただいているところではございますが、この結婚というものに対しては、山野井委員おっしゃるとおり、所得ということがございます。ただ、広い目で見させていただきますと、この結婚支援のほかに移住・定住ですとか、若者の方々を支援するものとして住ま入る（スマイル）プランがあったり、それぞれのライフステージに応じて、それぞれの支援というものを考えていかなければいけないなというふうに考えておきまして、今後、結婚に限らず若い方々をどういうふうに支援していくかということは、総合的に検討してまいりたいと考えております。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 検討ということで、ありがとうございます。

次に行きます。総合計画審議会についてお尋ねしたいと思いますが、この審議会委員の委員の構成、これどのように決められるのでしょうか。

○佐藤委員長 高中課長。

○高中政策推進課長 お答えいたします。総合計画審議会条例がございまして、こちらに基づいて選出しているところですが、現在の内訳と——策定時の内訳としましては、市議会の議員として3名、それから教育委員会の委員、農業委員会の委員をそれぞれ1名ずつ、それから公共的団体の代表者を2名、学識経験者5名ということで、12名ということで策定したものでございます。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 分かりました。今後、その策定——委員選定の方針というのは、今後はバージョンアップしないのでしょうか。いつも——例えば、議事録を見せていただいたんですけども、その中にいろんな——どなたがどんな発言したかというのはちょっと分かりませんが、経済視点のお話、例えばマクロ経済学であったり、経済学についての視点が何か少なかったなと思っているんですけど、その辺はどうでしょうか。

○佐藤委員長 高中課長。

○高中政策推進課長 地域経済ということに関しましては、市内の金融機関の方を委員にお願いしておりますので、そちらの方から御発言いただいたりということがございます。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 分かりました。そうですね、なかなか難しいとは思いますが、この特殊な自治体財政の会計の——何でしょうね、やっぱり難しさというのは、一般の方からはなかなか難しいのかなと思いましたが、幅広い視野でも委員の選定を行ったほうがいいと思いましたが、このような質疑をいたしました。

最後に、令和5年6月2日集中豪雨による経費について、お尋ねをしたいと思います。ちょっとトータルどのぐらい——総務費、それから民生費、いろんなところにまたがっているわけなんですけども、自主財源をどのぐらい支出したのか、お尋ねします。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 お答えいたします。令和5年6月2日集中豪雨に伴う対応経費でございますが、市全体で約2億6,000万円ございました。歳入といたしましては、国県からの負担金等が約1億2,500万円、この中に災害救助法が適用になったことによる災害救助費7,680万円が含まれております。その他、歳入といたしまして、地方債、寄附金等がございまして、最終的な一般財源の支出は約1億1,000万円ということになります。以上でございます。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 そうしますと、全体の今回の……

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○山野井委員 (続) 支出の規模から言うと、約半分ぐらいなんですか。何%になるんでしょうか。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 事業費が全部で約2億6,000万円でございますので、約半分よりちょっと下がるぐらいという——一財で1億1,000万円でございますので、約半分以下という。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 そうすると、今回は2億円だということで、例えば能登半島地震のような本当に大きな災害のときも、その半分ぐらいは自治体が負担するようになっちゃうんでしょうかね。

○佐藤委員長 立野次長——谷池課長。

○谷池財政課長 お答えさせていただきます。仮定の話となりますので実際どうなるかというのはまだ申し上げられないんですが、災害が大規模になればなるほど、恐らく災害救助法の適用になる部分というのはウエートが大きくなってくると思います。その分というのは、言ってみれば国の10分の——県の10分の1の負担で入ってくるということになりますので、災害が2倍になったから一般財源が2倍になるかどうかというのは、ちょっと分からないかなというところですね。以上です。

○佐藤委員長 山野井委員。

○**山野井委員** そうすると、今のお答えからすると、災害の規模によっては変わってくるんで何とも言えないと。とすると、よく言う自治体の財政の余裕を持ったほうがいいという中で、こういう災害に備えて何があるか分からないから貯金しとくんだというような話があるんですけども、災害救助法が適用されたり規模が大きくなれば国県の補助というのは大きく入ってくるわけであって、自治体がそれを想定して大きな――要するに預貯金――預金と言いますか基金を蓄え続けるというのも、またちょっと違うのかなと思いましたので、分かりました。ありがとうございました。――言いたいこと分かりますか。取手市が全て背負い込んで、そのために預金――預貯金に、内部留保に走るといのはいかなものかと言っております。

○**佐藤委員長** 谷池課長。

○**谷池財政課長** お答えさせていただきます。双葉の――昨年の6月の水害で発生した一般財源が、先ほど答弁ありますように1億1,000万円ございました。あるいはもっと大規模になれば、逆に様々な部分で、災害救助法以外の部分で我々のほうで災害対応に必要な経費が発生するおそれもあります。ですので、例えば能登のようなケースにどれぐらい彼らの自治体が一般財源を投下したかというのは、まだ分からないところではあるんですけども、備えておいて――備えておくに越したことはないのかなというのが我々の立場でございます。

[笑う者あり]

○**佐藤委員長** 山野井委員。

○**山野井委員** その分は分かりました。当然、安心するためにはあったほうがいいんですけど、国保基金の話してもいいのかな――国保基金で、例えばインフルエンザで一番、要するに給付が伸びたときに、取手市よりも人口の多い規模の自治体を調べたんですけど、そのとき、要するにその支出――基金から取り崩したのは7億円だと。倍の規模の自治体でも、インフルエンザで一番猛威を振るったときでも一気に出たのは7億円だったということで、取手市の財政調整基金は40億円近くあるということで、十分あるなということをつけ加えて終わりたいと思います。――何かあれば。

[「言外な話ししてるでしょうよ」と呼ぶ者あり]

○**佐藤委員長** それでは、よろしいですか。

次に、長塚委員。

○**長塚委員** よろしくお願ひします。私からは、空家等の適正管理事業に要する経費について、決算書97ページ、報告書28ページです。決算金額の内容なんですが、ほぼ人件費となっています。ここ数年、100万円ほどと横ばいの状況なんですが、管理する空き家は増加しており、管理方法としては、先ほど御説明がありました現地訪問だったり、所有者の調査というのが主だと思います。令和5年度は空き家法の改正もありました。数もかなり多くなっていると思いますが、どのように効率的、または他部署と連携しながら進められたのでしょうか。

○**佐藤委員長** 立野次長。

○**立野総務部次長** お答えいたします。空き家等の管理に関しましては、令和6年度から

でございますが、空き家等の情報を一元的に管理できる空き家等台帳管理システムを導入し、効率化を図っているところでございます。また他部署との連携につきましては、空き家所有者等の調査に関しまして、市民課・課税課からの情報提供、専門的な知見を得るために建築指導課への相談、緊急安全措置における消防署への対応依頼などがございます。以上でございます。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 ありがとうございます。連携状況について、分かりました。台帳システムは、整えることによってどのような効果があるのでしょうか。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。このシステムの導入によりまして、要望の受理への登録、住宅地図データへの反映、空き家等の所有者の情報登録、これまでの対応履歴等の確認に至るまで、システム内で管理することができるようになりました。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 ありがとうございます。もう一点、昨年、法改正されてから管理不全空家というのが新設されています。勧告数というのは増えたのでしょうか。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。空家特措法の中で管理不全空家等の区分が新設されたというところではございますが、現在、取手市内において管理不全空家と認定した案件はありません。よって、勧告のほうも実施しておりません。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 分かりました。勧告数がないということは、まだそれまでに至らない空き家の状態が多いということでしょうか。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。管理不全空家等、こちらの実施に――認定などに当たっては、現在内容について整備中でありまして、管理不全空家等の実質的な運用がまだできていない状況となっております。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 分かりました。空き家は年々老朽化していった、かつ増加してます。犯罪であったり災害とか、あと衛生や景観上、市民の皆様の安全、取手市の魅力の低下につながる部分だと考えます。そのため、早急な対応が必要な事業だと認識しています。関川委員と同感でして、事業費を見直す必要もちょっとあるのかなと感じました。この質疑は、これで以上です。

次に、庁舎の管理に要する経費について、決算書 109 ページ、報告書 38 ページです。市役所電話交換及び総合案内業務委託料の内訳について、お伺いします。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山管財課長 管財課、丸山です。お答えいたします。電話交換手につきましては、1 日 4 人体制で 1 か月 98 万 5,600 円、1 か月 1 人当たり 24 万 6,400 円。総合案内職員に

つきましては、1日1人体制で1か月24万6,400円。そこへ税を加算しました委託料は、1,626万2,400円の決算額となりました。以上でございます。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 この4名体制というのは、時期間わず、通年で4名体制ということによろしいですか。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山管財課長 4名で出勤していただいて、交換台は3台でございます。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 では、1日何件くらい受電——お電話入るんでしょうか。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山管財課長 お答えいたします。平均して約2,000件の電話が代表番号74-2141へ入ります。取手庁舎には約300台、藤代庁舎へは約80台の電話を設置しておりまして、そこへ交換手3人で担当部署へつないでいるような状況でございます。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 様々な電話の対応をされているかと思うんですけど、電話交換手さんの——何というんでしょう、苦勞されてることとか——というのはありますか。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山管財課長 お答えいたします。やはり市が担当でないような内容の電話がかかってくるということでございました。例えば、電気・ガス・水道の光熱費だったり、国・県に対する要望等の電話が入ってくるようでございます。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 そうすると、その3名体制で電話を受けられているということなんですが、その3名の根拠について教えてください。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山管財課長 根拠ということですが、1人が何件対応とするという、件数に対する根拠は特に申し合わせてはないんですけども、先ほど申しました平均で1日2,000件という電話でございますと、9時間出勤していただきますので、1時間当たり約220件の電話が代表番号へ入ってきます。それを3名で割り返しますと、1人1時間当たり70件を対応しているという現状でございますので、ぎりぎりこの人数で対応しているという状況でございます。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 昨今、ウェブでの予約だったり、デジタル化が進んできているんですけど、受電件数は変わらず横ばいという認識でよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山管財課長 確かにネット申込み等の手段はあるとは思いますが、やはり高齢者の方は直接電話で——何というんでしょうか、人の声を介しての問合せ等をしたいということもありますので、やはりこの数字というのは横ばいで推移している状況でございます。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 分かりました。ありがとうございます。この件については以上です。

次に、市民活動支援に要する経費について、決算書 129 ページ、報告書 53 ページです。1 つ目、地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」の利用状況についてお伺いします。

○佐藤委員長 海老原課長。

○海老原市民協働課長 市民協働課、海老原と申します。よろしく申し上げます。長塚委員の御質疑にお答えいたします。市民活動支援センターにあります地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」に関しましては——利用状況に関しましては、年間 4 年間の当サイトへの閲覧状況が、年平均 4 万 4,000 アクセス、1 日当たり平均しますと約 120 アクセスとかなりの閲覧数となっております。また、各団体へのアクセスの件数とは別に、当サイトのトップページに掲載しております助成金情報やお知らせ情報等へのアクセスは、年間 110 万アクセスを超えている状況となっております。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 ちょっとお伺いしたいんですが、決算報告書には、いきいきネットとりで登録団体数、令和 5 年度 96 団体と記載があります。実際ホームページ確認したところ、私、確認できたのが 65 団体だったんですが、この差異は何でしょうか。

○佐藤委員長 海老原課長。

○海老原市民協働課長 お答えいたします。この団体数に関しては、団体登録をした方に、いきいきネットとりでのログイン番号と ID 等を配布して行っているんですが、実際に登録はしてはいるんですが、ホームページとかその内容の更新を行ってない団体というのがございます。そのため、ここに出てます数と、多分委員が数えていただいた数の違いがあるのかなというふうに思います。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 次に、費用対効果についてです。私、ホームページ確認したところ、先ほどのアクセス数を教えていただいたんですが、確認できた 65 団体のうち、更新をされているのが——今年度、更新されているのが 13 団体でした。交流広場に関しては、最終更新が 2015 年でした。確かにトップページで助成金情報というのは、すごく分かりやすいなとは思ったんですけど、いまいち稼働しているのかなというのすごくちょっと疑問に思った次第です。費用対効果についてどのように考えているのかお伺いします。

○佐藤委員長 海老原課長。

○海老原市民協働課長 長塚委員の御質疑にお答えいたします。先ほど申しましたとおり、アクセス数については毎年それなりの——4 万件を超えるアクセスがございます。それと各団体のホームページというか、ネットの更新をする担当者が、パソコンが得意な方が役員になったときには当然更新の頻度が増えてるんですが、どうしてもこの各団体、高齢者の方が多いものですから、その辺があまり得意でない方がその更新の担当とか役員になった場合には利用件数が減ってはいるんですが、現在の利用状況としましては、今までの利用団体に加え、一昨年より自治会・町内会に対しても当サイトの利用研修会を開催したり、利用拡大しているところで、保守管理点検の委託料も踏まえすと、アクセス数、利用団

体ともに、利用状況から見ても費用対効果はそれなりに十分満たしていると、私どものほうでは考えております。以上になります。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 利用者の方から、サイトの更新に当たって、使いにくいですとか、そういった声は届いてないでしょうか。

○佐藤委員長 海老原課長。

○海老原市民協働課長 このサイトの利用の仕方が使いにくいとかということについては、届いてはいないんですが、使い方が分からないという方に関しては、随時対応している状況となっております。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 分かりました。私の質疑はこれで以上です。ありがとうございます。

○佐藤委員長 次に、海東委員。

○海東委員 よろしくお祈いします。決算書101ページ、報告書32ページ、ホームページ管理に要する経費につきましてお尋ねします。まず、広告掲載料についてでございます。昨年度は90万円ということでした。令和3年度は60万円、令和4年度は76万5,000円と、確実に増えているように見受けられます。この広告掲載の収入につきまして、市のほうで収入を得る方法の数少ない手段ではないかと思ひます。この収入金額の増加といひますのは、契約されている件数が増えているのか、こちらどのように捉えていますでしょうか、お尋ねします。

○佐藤委員長 数藤課長。

○数藤魅力とりで発信課長 魅力とりで発信課、数藤です。海東委員の御質疑に答弁させていただきます。令和5年度のホームページバナー広告の内訳としまして、申込み者が6者、90万円でございます。令和4年度に関しては5者、76万5,000円と、13万5,000円の増となっている状況でございます。こちら増加傾向にはあるものの、今後の課題といたしまして、ホームページのバナー広告も事業者様のほうで大分感触がちょっと弱くなってきてる部分もあるので、引き続きその辺は努力していきたいと思ひてます。

○佐藤委員長 海東委員

○海東委員 分かりました。では、この広告掲載料ですけれども、本市の広告掲載要綱では「市場価格等を考慮し」ということで、ホームページ広告掲載の取扱要領では月額1万5,000円ということでお話にもありましたけれども、連続掲載されますと減額の措置があると思ひます。近隣の市町村を見てみますと、つくばみらい市では1万5,000円ということでありましたけれども、軒並み2万円以上というところが多くありました。本市はこれに比べますと減額措置もありまして、大変良心的な設定ではないかと思ひます。昨今は様々な場面で価格の高騰という話題を耳にします。本市でのこの単価につきましては、昨年度中、何かお話などはされていますでしょうか、お尋ねします。

○佐藤委員長 数藤課長。

○数藤魅力とりで発信課長 お答えいたします。バナー広告の単価につきましては、委員ご指摘のように、取手市におきましては月額1万5,000円で設定していただきまして、

確かに良心的な設定かと思えますけれども、お得な割引としまして、6か月一括で申込みいただきますと、総額9万円のところが8万円、1万円の割引、12か月一括申込みですと、総額18万円のところが**3万円の15万円の割引？15万円の3万円の割引？**ということで、この見直しについては今のところは令和5年度中には行っておりませんが、より事業者の皆様に参加していただきやすいような環境ということで、今後も——あくまでこちら歳出の質疑だと思えますけれども、歳入の部分について市としていろいろ検討していく必要があるのかなと思っております。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ただいまのお話に付随してというところなんですけれども、つくばみらい市のほうでは、令和6年12月までに申し込まれた方に、掲載スペースをほぼ2倍にするというキャンペーンをしております。このような取組も有効かなと思えますけれども、昨年度中このような検討などはされていますでしょうか、お尋ねします。

○佐藤委員長 星補佐。

○星魅力とりで発信課長補佐 魅力とりで発信課、星です。海東委員の御質疑にお答えします。特にそのようなキャンペーン等の検討というのは、昨年はおしてありませんでした。今後、事業者の方に広告を——バナー広告を利用いただけるように、今後も検討等をしていきたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ありがとうございます。今後ともよろしくお願ひします。次に、メール配信システムが新しいほうへ移行されたということで、事前説明もいただきました。ありがとうございます。昨年度、契約期間終了ということで新サービスへの移行ということで、委託料156万2,000円、計上されています。新サービスになります「すぐメールPlus+」に移行されたということで御説明をいただきました。こちらにつきまして、契約期間など、次の更新時期など決められているのか、この点につきましてお尋ねします。

○佐藤委員長 星補佐。

○星魅力とりで発信課長補佐 お答えいたします。新しいシステムのメールマガジンなんですけれども、毎年メール配信システムについては毎年契約という形を取っておりますので、次の契約期間といえますか、今年度いっぱいまでは契約すると。また来年度になりましたら、また来年度の契約という形になっております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。現在バックナンバーの閲覧停止ということで、過去との比較ができなかったんですけれども、新しい新システムになりまして変わった点というのがありますでしょうか、お尋ねします。

○佐藤委員長 星補佐。

○星魅力とりで発信課長補佐 お答えいたします。昨年まで利用していた前のシステムのバックナンバーにつきましては、新しいシステムに移行ができなかったということなので、以前のバックナンバーは見れないんですけれども、新しいシステムになってからのバックナ

ンバーにつきましては、閲覧できるようにはなっております。特に大きな変更というところはございませんので、ただ視覚的な見た目の部分の変更というところの——だけになっております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ありがとうございます。とは言いましても、見やすくなったということで、新しいシステムのほうに移行されたということで効果はあるのではないかなど、今後も登録者数も増えていくのかなど期待できるところとも感じました。

次に、ウェブアクセシビリティの取組について、お尋ねします。過去の決算報告書を見ていきますと、町村——町と村を除く全国の自治体ホームページを対象に行われるアクセシビリティ調査において、上位 3.9%以内ですとか上位 3.6%以内と、本市におきましては高評価を得られていると思います。公的機関のウェブアクセシビリティ対応の促進に関する調査研究報告書——これは総務省のホームページにもございますけれども、この報告書の中にウェブアクセシビリティの取組事例に関する調査という項目がありまして、中央省庁や独立行政法人、都道府県市町村と 10 団体を対象に、これまでの取組などの調査が行われています。過去のこの報告書を見ましても、この調査は初調査ではないかなとも思うのでありますけれども、本市もこの 10 団体に選出されまして、これまでの熱心な取組や御尽力などが評価されましてこの対象の 10 団体に選ばれたのではないかと思います。本市は令和 5 年 10 月に調査が行われていると思いますけれども、こちらの調査につきましてはどのようなものであったのか、お尋ねいたします。

○佐藤委員長 星補佐。

○星魅力とりで発信課長補佐 お答えいたします。昨年の調査につきましてですけれども、書面での聞き取り調査という形になっておりまして、その調査を——総務省の委託業者のほうから質問を受けたという形になってます。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。日頃のたゆまない御尽力がありまして……

〔前野議会事務局長ベルを 1 回鳴らす〕

○海東委員 (続) このように取組のほうが進められていると思います。引き続きましてよろしく願います。こちらの点につきましては以上でございます。

続きましてよろしく願います。決算書 159 ページ、報告書 67 ページ、コンビニ交付に要する経費につきましてお尋ねします。決算書にもありますように、大変利便性が高く、また、窓口業務の負担軽減などとてもよい事業だと思います。利用される方も年々増えてきてまして、令和元年度の住民票の写し 1,730 件、印鑑証明 1,836 件に比べますと、昨年度は大いに増えたことが分かります。これに伴いまして J-L I S (ジェーリス) さんへの手数料も、令和元年 41 万 7,618 円に比べますと、約 200 万円ほど増えました。この J-L I S (ジェーリス) への手数料につきまして、利用件数に応じた金額になるのか、1 件当たりの金額が決まっているのかなど、内訳につきましてお尋ねします。

○佐藤委員長 安田課長。

○安田市民課長 市民課、安田です。お答えします。地方公共団体情報システム機構への

コンビニの交付手数料については、コンビニ交付手数料が1件200円に対して117円の委託手数料を支出しているような形になります。その委託手数料117円を差し引いた83円が取手市の歳入になるということになります。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ありがとうございます。利用すればするほど手数料が増えるということであると思えますけれども、市からの持ち出しも増えるということになると考えます。ご利用者の交付の際の単価200円、これはこれまでと変わっていないと思えますけれども、J-L I S（ジェーリス）への手数料の増加、ご利用者の方の単価200円の在り方、こちらにつきまして、昨年度も含めまして御検討など協議などされているかお尋ねします。

○佐藤委員長 安田課長。

○安田市民課長 お答えいたします。印鑑登録証明書、それと住民票の写し、コンビニで200円ということになるんですけれども、こちらにつきましては、コンビニ交付では職員の業務負担ないと、それとマイナンバーカード普及のために窓口より100円下げて交付しているような状態になっていますので、そのまま続けていきたいなと思っております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。利用数が増えますと手数料も増えるというところであるんですけれども、こちらのほうは大変効果の高い事業ということではよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 安田課長。

○安田市民課長 お答えします。そのとおりだと思います。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。では最後でございます。この手数料や運営負担金の払込み…

〔前野議会事務局長ベルを2回鳴らす〕

○海東委員 （続）J-L I S（ジェーリス）さんへの支払い、納付方法というのはどのようにされていますでしょうか、お尋ねします。

○佐藤委員長 安田課長。

○安田市民課長 お答えいたします。コンビニ交付の1件当たりの手数料200円になっているんですけれども、地方公共団体システム——公共団体情報システム機構で全額回収——コンビニから回収いたします——回収しております。その後地方公共団体情報システム機構から委託手数料117円を差し引いた額83円が取手市のほうに納入されるような形で、納入方法になっております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ありがとうございます。大変効果の高いすばらしい事業だと思いますので、引き続きましてよろしくお願い申し上げます。私からは以上でございます。ありがとうございました。

○佐藤委員長 次に、岡口委員。

○岡口委員 岡口でございます。よろしくお願ひいたします。まず最初に、取手市総合計画に要する経費についての質疑をさせていただきます。総合計画策定支援業務委託料の詳細についてお尋ねしたいんですけれども、この額が1,000万円を超えております。こちらは委託料ということなんですけれども、市独自でこちらの策定とかはできないんでしょうか。

○佐藤委員長 高中課長。

○高中政策推進課長 政策推進課の高中でございます。お答えいたします。市独自でつくられるかということなんですけれども、今回のコンサルティング委託の中に人口推計ですとか、そういった基礎調査が入っております。なかなか人口推計となりますと、合計特殊出生率の算出から転入転出、社会増減、自然増減、そういったもろもろの要素を加味してということになりますので、その辺りはコンサルティングの専門的な知見をお願いするべく委託したということでございます。

○岡口委員 ありがとうございます。

○佐藤委員長 指名してから――岡口委員。

○岡口委員 すみません。基礎調査にかなり大変なんだということなんですけれども、その部分のみはお願いして、あとは市でやるとかというのはどうなんでしょうか。

○佐藤委員長 高中課長。

○高中政策推進課長 お答えいたします。確かに1,000万円を超えるということで高額でございましたので、当初、見積りを取った際は実はもっと高額なものでございまして、そこからさらに市でできる部分、自分たちで庁内の策定委員会の運営ですとか――そういったこともコンサルティングをお願いしている自治体もあるんですけれども、自分たちができるところというのを自分たちで取り除いて仕様をつくりまして、それで委託してというところがございますので、この辺り専門的な知見をコンサルティングをお願いすると――自分たちでできるところは自分たちでやって、この額になっているということでございます。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。その委託業者というのは市内の業者なんでしょうか。それとも別、市外なんでしょうか。また、その相みつというか、これをお願いするに当たって数社とか当たっていただいたんでしょうか。

○佐藤委員長 高中課長。

○高中政策推進課長 今回お願いしましたコンサルティング会社は、市外の事業所となりまして、手続にのっとりまして複数事業者からの選定となっております。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。経費削減ということを考えていただけるといいのかなと思いましたが。とりで未来創造プランはとてもすばらしいもので、本当に分かりやすい、市民の方々にも市の取組がよく分かるものなんですけれども、その辺、経費削減の視点をよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いての質問、シティプロモーションに要する経費についてです。シティプロモーション

ンサイト保守業務委託料の詳細についてということなんですけれども、こちら、R4年度も同じように138万——100万超えているんですけれども、この業者、昨年度と同じ業者なんですか。

○佐藤委員長 数藤課長。

○数藤魅力とりで発信課長 岡口委員の御質疑に答弁させていただきます。昨年度と同様の業者となっております。

○岡口委員 この……。

○佐藤委員長 岡口委員。挙手してから、指名して、それから質疑してください。

岡口委員。

○岡口委員 同じ業者ということなんですけれども、これは継続して同じ業者なんですか。

○佐藤委員長 松丸補佐。

○松丸魅力とりで発信課長補佐 魅力とりで発信課の松丸と申します。お答えいたします。このサイトのシステムなんですけど、事業開始当初からリニューアルを含め同じ会社で構築・デザイン・システム管理に携わっております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ほかの業者に替えるとかということは、お考えにはないでしょうか。

○佐藤委員長 松丸補佐。

○松丸魅力とりで発信課長補佐 お答えいたします。先ほど申し上げましたとおり、開札当——開始当初から携わっておりまして、システム内容を熟知——熟知しておりまして、保守管理対応力に秀でており高い信頼性があるため、このまま同じ業者で続けております。以上となります。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 同じ業者、確かに精通するということもあると思うんですけれども、違った視点からまた取手をアピールするということも考えられるのかなというふうに思います。ですので、次年度というか——そういう観点からも、この業者での効果はどうだったのかとか、そういう成果とかも含めて検討をお願いしたいなというふうに思います。

続いての質問に行きます。庁舎の管理に要する経費についてです。庁舎管理業務委託料の詳細についてなんですけれども、清掃の額がかなりたくさんかかっているというふうに印象を受けております。どのような清掃をされているのでしょうか。

○佐藤委員長 渡辺補佐。

○渡辺管財課副参事 管財課の渡辺です。よろしく申し上げます。お答えします。庁舎管理業務委託の中の清掃業務としては1,160万円ほどかけております——失礼しました。管財課、渡辺です。よろしく申し上げます。お答えします。庁舎管理業務委託の中の清掃業務としては、約1,160万円ほどをかけております。内訳としては、庁舎内の玄関ホール、市民課待合ホール、あと階段、トイレ、駐車場の日常清掃で1,020万円ほど、特別清掃として玄関ホールや廊下・事務室等のワックスを用いての床清掃、議会棟にあります池の清掃、あと、じゅうたんの敷いてある部屋についての定期的なじゅうたんの清掃に

140万円ほどかけております。で、トータル1,160万円ほどの清掃費を委託しております。

○佐藤委員長 渡辺補佐と申し上げましたが副参事です。失礼しました。それと、岡口委員、質問ではなく質疑と言ってください。お願いします。

岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。学校の現場でなんですけれども、職員とあと児童生徒が掃除するとかということなんですけれども、市の職員の方も5時以降になると、音楽——音楽ではなくて、チャイムか何かが鳴った後に掃除を始めているようなんですけれども、そういったことで庁内——階段とか廊下とかトイレとかも職員の手でやるというのはどうなんでしょうか。

○佐藤委員長 渡辺副参事。

○渡辺管財課副参事 お答えします。平成21年度からは、今委員がおっしゃったように、職員でやってる場所があります。各階の廊下、あと執務室、あと使用した会議室の清掃、あとごみの搬出、集めて下の置場まで各階の順番でやっております。あと、給湯室の清掃等は平成21年度からやっております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。質疑をしてください。要望はしないでください。

○岡口委員 分かりました。すみませんです。

よく分かりました。それで人数というか、どれぐらいの割合なんでしょうか。それが1,160万円ぐらいかかっているという、その費用にどんな感じの——見合ってるのかなというふうに思います。

○岡口委員 丸山課長。

○丸山管財課長 お答えします。仕様書の中には、常時何人で出勤します——してくださいという内容ではなくて、この業務をしてくださいという仕様になっておりますので、その出勤する人数につきましては会社にお任せはしているんですけれども、大体、清掃の方で3名ぐらいですか、あと設備の管理で2名ぐらい、常時5名ぐらいの体制で管理をしているところでございます。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。この庁舎全体がとてもきれいなのは本当にありがたいと思っております。ありがとうございます。

続いての質疑に行きます。防犯に要する経費についてです。防犯ステーション施設の借用に関するその妥当性なんですけれども、現在2か所あると思われまして。その額なんですけれども100万円超えてると思うんですけれども、その妥当性というか、詳細というか、どんな感じでその2か所決まったのか等も教えていただければありがたいです。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。防犯ステーションに関しましては、先ほどありましたように2か所、取手防犯ステーションと藤代防犯ステーションの2か所がございます。取手防犯ステーションにつきましては、建物は不動産会社と、駐車場が直接個人と賃貸契約しております。また藤代防犯ステーションについては、市の所有であるため、駐車場のみを不動産会社と賃貸契約しております。賃貸料については、不動産会社にて提

示された額で契約しております。個人については、固定資産税評価額などや経済情勢の変動等を基に双方が協議した額となります。以上が防犯ステーションの内訳となります。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。今の2か所ということで、それで市民の方々は足り——足りているというか、防犯上としてはそれで安全なのかというのちょっと確認したいんですけれども。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 お答えいたします。市民の皆様が——何ていうんですか、足りているのかということでございますが、今現在市内2か所で進めておりまして、徒歩でのパトロールや青色防犯パトロール車を活用してのパトロールを実施しているところでございます。学校周辺の——学校周辺で立っていただいて、お子さんたちの下校時に声かけを行っていただいたりもしております。保護者の方からも非常にありがたいという声をいただいているところでもございます。以上でございます。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。今……

[前野議会事務局長ベルを1回鳴らす]

○岡口委員 (続) 防犯パトロールもしていただいているということで、本当にありがたいと思います。

続きまして、防犯カメラ設置の状況についてということなんですけれども、先ほど古谷委員が質疑されておりました。新たにまた設置するというふうな、それは市民の希望とかというのはあつたりするんでしょうか。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。防犯カメラの設置に関しては、市民からの要望などを基に、こちらも参考にしながら設置については検討しております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 今、岡本補佐のほうから説明させていただきましたが、その市民の要望もあるんですけども、先ほどからお伝えさせていただいているように、犯罪捜査というところもございまして、これは設置場所については警察とも協議を進めた中で設置場所を進めているというところもございまして、そこを付け加えさせていただきます。以上でございます。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 この防犯カメラの、結局、使われた頻度というか、警察の捜査とかそういうのは把握——把握されたりはしていらっしゃるんでしょうか。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 令和5年度でございますが、警察関係者からの事件・事故捜査に係る

照会が104件ございまして、その都度映像を確認して、警察のほうに提供を行っていき
ました。以上でございます。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。市民の皆様方が安全安心に暮らせるように、防犯に
関することをよろしくお願ひしたいと思ひます。以上で私の質疑を終わらせていただきま
す。

○佐藤委員長 次に、遠山委員。

○遠山委員 まず初めに、空き家の適正管理について伺ひます。ほかの委員の方も空き家
問題、関心が高いということで質疑続いておりますけれども、私のほうからは、報告書の
29ページ上段にありますけれども、効果として「空家対策計画に基づき助言指導を行う
ことができた」というんですけど、その割には空き家がどんどん増えて、なかなか連絡は
して——連絡はつくんだ——所有者分かったけれども連絡なし。そういったことで、これ
で本当に助言指導を行うことができたと言っているのかというところで伺ひます。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。確かに通知した後、所有者などからの連絡
がないということが実際にあります。このようなことを踏まえまして、反応がない場合に
は繰り返し通知していくというところではあるんですけども、本当にいかに所有者など
に改善を促していくか、こちらが現状の課題かなというふうには認識しております。以上で
す。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 再三私も地域の声を届けているんですけども、屋根のトタンがほとんどな
くなって、ついに。ということは地域で迷惑かけてるということなんですけど、もう残り
はガラス——あのガラスがいつ割れて落ちてくるんだろうと不安なんですよ。もうこれ危
機意識ですよ。そういう状況にあって、そことは——所有者とは連絡ついてるけれども、
何か——裁判所なのかな、弁護士にということと言われてるということを随分前に言われ
——私も直接地域の方から伺ってるんですけども、そういったケースをどうするという、
その計画と併せてどんな取組をする——できるのか伺ひます。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。所有者と連絡がついているけれども、改善
に至らないケースというところがございますね。先ほどと同じにはなってしまうんですけ
ども、関係者との連絡は密にしまして状況の確認などはできる限りやっております。その
中で空き家の危険性、倒壊の危険性などもあるということであれば、倒壊した際の所有者
の責任など、こちらについては再三説明させていただいております。その中でやはり進捗
がないというところでもありますので、状況に応じてなんですけれども、特定空家等の認定
などを進めたり、その過程で勧告、命令など行政指導を進めていくというところが、現状
やっていけるところなのかなというふうには感じております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 この安全安心は、防災含め空き家問題、そして交通安全対策も請け負って

れているわけなんです、この空き家問題についての体制というか、何人が担当になるんですか——その安々の中では。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 安全安心課の中で交通防犯係という中で、職員4人体制で各係を担当してるような状況でございます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 空き家も300軒を超えてしまってるということで、ちょっと、これからは人を増やせという立場で、またそういう角度でも要求していくしかないのかなあと——うなづく課長たくさんいます。それは課題として受け止めていただきたいということで。

続いて、地区補助金についてです。報告書の52ページの下段にあります。要するに市政協力員を通して、地区補助金頂いて動いて活動しているということなんですけれども、それだけではないかな——市政協力員のガイドラインというか、概要をちょっと見たときに、補助金を交付するに当たってはどのように——正しく使っていただく公金ですから——だと思っんですけど、その収支予算決算書を届けるということになってるんですけれども、例えば「政教分離の観点から神社仏閣等に関する経費は決算書には記載しないでください」、括弧して御丁寧に（市補助金が充当されたような誤解を招いてしまう）と丁寧に書いてあるんですよ。また下のほうには、事業計画書・報告書を出すことになっているその中で、やっぱり「政教分離の観点からどこどこ神社祭礼などの記載は避けてください」、鍵括弧でこれまた御丁寧に「夏祭りなどの表記をお願いします」と、何かここまで丁寧に書き方まで、文言まで示しているんですが、この辺どうなんでしょう、妥当なんですかこれ。補助金を——の使い道として注意を促してると思うんですが、何かこう、ちょっとこう、各課——何ていったらいいんだろう、これ総務だと思うんですけど。

○佐藤委員長 海老原課長。

○海老原市民協働課長 市民協働課、海老原です。遠山委員の御質疑にお答えしたいと思います。多分、遠山委員が今お話ししてるのは、年度当初に市政協力員さんの会議の際に配ってる市政協力員ガイドブックの中を見てのお話かと思います。この中に遠山委員もおっしゃってるとおり、政教分離の観点から、各地区で行う夏祭りなどについては、特に地区補助金のほうを使っていただいて問題ないというふうに御説明しております。ただ、神社のこの記入例とか書いてありますように、「神社の祭礼など」という言葉を使っておりますが、実際にその夏祭り、地区で子どもたちとかを集めた夏祭りだと思うんですが、それが神社が主催ではなく、あくまでもその地区が主催であれば補助金のほうは使っていただいて問題ないんですが、その書き方について、あまり——政教分離の観点から「神社の祭礼」という書き方をなるべくしないしてほしいという形で、そういう意味を込めて書いてるんですが、記入の仕方については、紛らわしいとか誘導しているというような考えも今回改めて実感しましたので、その記入については改めたいというふうに——今後検討して、変えられるべきものは変えていきたいというふうに考えております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。今、もう質疑時間の半分以上使っちゃってるんで、項目多く出てるので、自分の中で時間配分を上手にしてやっていただきたいと思います。

遠山委員。

○遠山委員 改善のきっかけになってよかったです。

続いて、自主防災組織についてなんですけども、新たに立ち上がった組織もあるというふうに聞いています。それは地域から——今まで取り上げてきたときに、地域から申請というか、要請があって初めて担当課としては出向いて説明に回るといふ、そういう一貫して答弁……

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○遠山委員 (続) だったんですが、今はどうなってるんでしょうか。

○佐藤委員長 真田補佐。

○真田安全安心対策課長補佐 安全安心対策課、真田です。現在、地域防災力の強化としまして、自主防災組織未結成地区の解消に向けた取組を進めているところでございます。今年度につきましては、神住地区において新たに一つの自主防災組織が結成された実績がございますので、今後も続けていきたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 古谷委員からもありましたように、本当に防災会、各地区に立ち上げるように働きかけをお願いしたいと思っているので、その方向でよろしくをお願いしたいと思いません。

続いて徴収事務について、これ報告書62ページ、63ページにあります。租税債権機構に——県のほうなんですけども、そこに移ってしまったという相談が、よく声がかかってくるわけなんですけども、そういった納税相談、ここに行く前に市としてしっかり取り組む必要があると思っているんですけども、その辺どのように行っているのでしょうか。

○佐藤委員長 飯竹次長。

○飯竹財政部次長 納税課、飯竹です。お答えさせていただきます。多くの方が納期限内に自主納付をしていただいているところでもございますが、諸事情により納期限が過ぎてしまい滞納されてしまう方もいらっしゃいます。滞納されてしまった方への対応については、まずは督促状や催告書といった文書により自主納付すること、また納付困難な場合は納税相談をすることを促しております。その後、納付が困難との相談があった場合には、生活状況に即した分納計画を立てること、いわゆる分納——分割の納付を認めているところです。今後も引き続き面談により納税相談を優先的に実施して、納付資力がある滞納者と真に生活困窮している滞納者との見極めを的確に行いながら、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 やむなく滞納してしまうというケースがなくはないと思うんで、その辺はケース・バイ・ケースで丁寧に相談に乗っていただきたい。最初、差押え件数が相当増えているというところでは、昔はこんなじゃなかったはずだと思っているんですけども、いろいろ担当課も苦労しているという事情は見えてはいるので、注視していきたいと思いません。

最後に、消防についてです。決算書のほうに出て、人員——人事というところで挙げておりますけれども、人員配置はどうなっているか。例えば、新採入っても消防学校に行か

——行かなければならない。その間人手不足になる。また中途退職もあつたりとか、今後の課題ということで伺いたいと思います。

○佐藤委員長 仲村次長。

○仲村消防次長 消防本部、仲村と申します。よろしく申し上げます。遠山委員の御質疑にお答えいたします。消防本部は遠山委員も御存じのとおり、1本部3課4消防署1出張所体制で対応してまいっております。また人員配置につきましては、令和5年度消防職員人員配置が、いばらき消防指令センター、また茨城県防災航空隊への派遣者4名、再任用職員19名を含めた180名で対応いたしました。昨年度は、正規職員のほうから年度途中で退職した者が1名、再任用のほうで普通退職をしている者が2名ということで、180名となっております。また消防学校、こういったところの入校のタイミングで人員配置が大丈夫かということなのですが、この期間、一署の負担とならないように、各署所間でそういった連携体制を取りながら——我々業務援助と言っていますが、こういった業務援助体制を取りながら実施して、昨年度、影響なく消防力の低下につながらないような業務援助を行うことで一定の効果を上げることができました。以上でございます。

○佐藤委員長 岡田消防長。

○岡田消防長 すみません、消防本部の岡田です。今後の課題については私からお答えさせていただきます。定年退職者の多い年は、昨年度で落ち着きまして、定年の引上げにより今後数年は退職者が少ない見込みでございます。しかし、再任用職員の退職につきましては毎年ありまして、それに対する補充については関連部署と調整をして対応していく予定でありまして、現在の消防力を維持していこうと考えております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 柔軟に対応してもらってるということでちょっと安心しました。消防署は夜勤がありますもんね。以前、藤代時代は3交代で、それが合併と同時に2交代になるということで、ちょっと体——身体的にはきついという声も実は受け……

〔前野議会事務局長ベルを2回鳴らす〕

○遠山委員 (続) 聞いていて改善を求めたりしたんですが、その状況どうでしょう。どうなってますか。

○佐藤委員長 岡田消防長。

○岡田消防長 消防本部の岡田です。お答えさせていただきます。3交代制につきましては、現在のところ人員的な余裕もございませんので、今のところは考えていない状況でございます。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員、あと56——50秒あります。

遠山委員。

○遠山委員 要は、もう少しというか、人が増えれば少しでもちょっと——本当に夜勤というのは、退職してその後に出たりとか、また身体に相当負担がかかるということも事例も聞いてますので、その辺は一つの大きな課題として、で、いざ何が起こるか分からないこの時代なんで、いざというときには全員が活動に参加するというのも、これできますんで、あくまでも市民サービスの上からも、人の確保というのは大事ななというふうに思

っているので、消防署員の皆さんにとっても、まずはなんですけど。そういう立場からなので、ぜひ今後の課題——検討課題としていただきたいが、それについて最後、どうでしょうか。

〔前野議会事務局長ベルを3回鳴らす〕

○佐藤委員長 岡田消防長。

○岡田消防長 お答えさせていただきます。人員の問題につきましては、やはり関連部署と調整をさせていただいて、大規模災害となりますとやはり職員の人数も多いほうがそれは越したことはありませんので、その辺は関連部署と話をしていきたいというふうには考えております。

○佐藤委員長 最後に、久保田委員。

○久保田委員 久保田です。よろしく願いいたします。結婚新生活支援事業に要する経費について、報告書の43ページになります。この事業について、私のところに問合せがありました今後結婚する予定の方から、まず最初に言われたことは、先ほど山野井委員が質疑しておりましたように、所得制限について、500万というのは安いんじゃないかということをお聞きました。で、お聞きしたいのは、まず住宅賃借が28件とありますけれども、兵庫県の加古川市では、申請要件の中に、加古川市に2年以上継続して居住する意思があることということが要件に入っておりました。取手市においては、要件の中に一定期間以上在住を求める条件はありませんけれども、それは問わないのでしょうか。

○佐藤委員長 高中課長。

○高中政策推進課長 政策推進課の高中でございます。お答えいたします。御質疑のとおり、このような補助政策は、一定の期間の在住を条件とする補助政策を取っている自治体もでございます。本制度は移住定住施策とは政策——性質が異なる少子化対策の補助制度として、結婚に伴う新生活のスタートを支える制度として、取手市としては導入しているものでございます。そのような中、新婚生活の場所として本市を選んでいただきたいという思いも込めて導入しておりまして、一定期間の在住といった条件を設けるのではなく、まずは本市を新婚生活の場所として選び、本市のよさを実感していただくことで定住につなげていきたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 分かりました。次に問合せ数と申請数は一致しているのでしょうか、お聞きします。

○佐藤委員長 平野補佐。

○平野政策推進課長補佐 お答えいたします。令和5年度の実績としまして45件の事前相談を受けておりますが、申請実績としては32件となっております。この差については、御相談いただいた結果、結果として要件には合致しなかったといった場合もあり、一致していない形となります。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 その要件と合致しないというのは何個かあると思うんですけど、例えばどんなことで合致しなかったのでしょうか。

○佐藤委員長 高中課長。

○高中政策推進課長 主な要件としまして、婚姻届の期間ですとか、先ほどもございました所得の要件ですとか、そういったもの——年齢もございませぬ。そういったものもございませぬので、そういった要件を一つずつ確認していくと引っかかってしまっぺ、結果、申請に至らなかつたという事例もございませぬ。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 分かりました。25件の目標に対して32世帯、「併用している世帯があるため、合計は一致しない」とありますけれども、今後の事業の——今年度もまた募集されておりますけれども、事業——事業の効果——すみませぬ、事業の効果としてはどのような効果があつたでしょうか。

○佐藤委員長 高中課長。

○高中政策推進課長 お答えいたします。まず、申請としては32世帯に御利用いただくことができまして、32世帯ということで64名となります。そのうち29名が市外から転入したということで、本市の移住につなげることができたと考えております。また、アンケートも実施してございまして、本制度が結婚のきっかけになつたかという質問を用意してございまして、そのうち、70%の御夫婦がそのきっかけになつた、「とてもそう思う・ある程度そう思う」といった回答をいただいております、この制度の効果があつたものと認識してございませぬ。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 今、声もお聴きしてるといふところで承知いたしました。結婚に踏み切れない主な要因として、やはり経済的な理由、特に住居費が挙げられると思ひます。この結婚新生活支援の事業により、結婚に伴う経済的負担が軽減されて、若い世代の方が取手市を選んでくれるように期待して、この質疑は終わりにいたします。

○佐藤委員長 以上で、この議題の通告された質疑が終わりました。

ここで確認いたします。他の委員の質疑応答の経過から疑義がある委員はおりますか。——ありませんか。例えば、今回、山野井委員が集中豪雨に対する経費について御質疑をされましたけれども、そういった中で執行部の皆さんに、担当部署以外にも答弁の必要性があると思ひて皆さん見えてもらっておりますので、こういったところで関連とかあれば、質疑等あればなさってください。特にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 聞いておきたいことありますか——大丈夫ですか——いきなりだったんであれですけども——なしと認めます。

これで認定第1号のうち、議会費、総務費、消防費について質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、11時15分まで休憩をいたします。執行部の皆さんありがとうございました。

午前11時 分休憩

午前 時 分開議

○佐藤委員長 再開します。

次に、民生費を議題といたします。執行部の皆さんにおかれましては、発言する際に部署名と名前を一度述べてから発言をお願いします。また、簡明な答弁をお願いいたします。それでは、質疑通告順に質疑を行います。7人の委員から通告がありました。

まず初めに、関川委員。

○**関川委員** 関川です。よろしくお願いいいたします。民生費、決算書183ページ、決算報告書75ページです。ひきこもり対策推進事業に要する経費、181万2,000円です。まず、相談件数が224件あったということなんですけれども、その相談に乗り、相談者のその後というのはどこまで追いかけて対応しているのか。また、これ国と県から50万円の補助がある中で、どこまで対応しろとかそういう——ここまでやりなさいよみたいな指導はあるのか、お伺いします。

○**佐藤委員長** 下田次長。

○**下田福祉部次長** 社会福祉課、下田です。お答えいたします。まず、フォローというところでございますけれども、基本的には、本人の目標が達成した時点で終了となりますけれども、その本人が継続を希望するという場合には、頻度は減っていくわけなんですけれども、大体二、三か月に1度の間隔で継続面談というのは行っているという状況でございます。例えば、就労につながった場合でも、就労後の困り事などが発生した場合には、継続して相談支援を行っているという状況でございます。短時間就労で働き始めたが、フルタイムにしていくまで不安があると、話を聞いてもらいたいということで、2年以上継続しているケースもあるというようなことを社会福祉協議会のほうから聞いております。補助金のところでございますけれども、基本これ支出額の2分の1が入ってきておりませんで、基準額——100万円の2分の1というところでの補助になっております。以上でございます。

○**佐藤委員長** 関川委員。

○**関川委員** その補助をもらう際に、国とか県のほうから、ここまで相談者をフォローしなさいみたいなことは、指示みたいなのは、ないですか。

○**佐藤委員長** 下田次長。

○**下田福祉部次長** お答えいたします。細かに、ここまでやってこの補助に該当になるよう、なんていう示しはございません。

○**佐藤委員長** 関川委員。

○**関川委員** ありがとうございます。私も市内のB型就労支援【「B型就労支援」を「A型就労支援」に発言訂正】に携わっているんで、こういった人が自立していくまでの苦労はある程度理解してるつもりなんですけれども、令和5年度は224件の相談があって、181万円という予算の中で、相談員の人数も限られてくるかと思っております。どの程度、解決しているのか。なかなか示すのは難しいと思うんですが。

○**佐藤委員長** 下田次長。

○**下田福祉部次長** お答えいたします。当市のひきこもり支援につきましては、令和2年度から社会福祉協議会のほうへ委託して実施しております。これまで令和2年度から令和5年度までの4年間、実利用者数で述べますと74人の方と関わってまいりました。相談

件数にしましては、延べ607件——4年間で607件の相談に当たってまいりました。委員ご質疑の、どの程度が問題解決につながっているかというところにつきましては、相談に至ったから即解決につながる、出口につながるというものでもございませんので、なかなかお答えが難しいところでございますけれども、令和2年度から令和5年度末までの相談のあった実利用者数74人のうち、何らかの支援や次のステップにつながったという方が14人という状況でございます。約2割程度という状況でございます。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。では最後に、これまでの成果について、お伺いさせていただきます。

○佐藤委員長 下田次長。

○下田福祉部次長 お答えいたします。先ほどの質疑でお答えしました、何らかの支援や次のステップにつながった14名の内訳を、本事業の成果としてお答えをさせていただきます。一般就労につながった方が2人でございます。先ほど委員のほうからもございましたけれども、障がい福祉サービスの就労継続支援につながった方が5名いらっしゃいました。あとは就学・進学につながった方が2名、医療機関の受診につながった方が2名、生活保護につながった方が3名という状況でございます。

一般就労につながったケースは、まさにこの本人に困り感があったことから、就労につながることであったというふうに聞いております。地域若者サポートステーション、社会福祉協議会の就労準備支援事業、ハローワークと連携を図った取組の結果、就労につながったとのことでございます。就学・進学につながったケースにつきましては、小学校から不登校という状況であった方が、学び直しをしたいというようなところから、定時制高校や夜間中学への入学に至ったということでございます。今後も相談者と信頼関係を構築しながら、今ある地域資源、既存の支援事業ですとかサービスなどを活用して、各関係機関と連携を図りながら、今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。実を言うと、このひきこもり対策は、私が1期目のときに福祉厚生常任委員会の副委員長をさせていただいて、当時の阿部洋子委員長が、取手市もひきこもり対策に目を向けないといけないということで、委員会で視察に行ったり、また議会で取り上げたり、その後、国県からの補助金が可能となって始まった事業だと認識させていただいています。今、久保田さんいますが、阿部議員が引退されるときに「関川副委員長よろしくね」と、ちょっとくぎを刺されたもので……

〔笑う者あり〕

○関川委員 (続) ちょっとそれ以来、注視しているところでございます。なかなか結果が分かりづらい——示しづらい事業なので、それは理解してるんですけども、これ相談者もそうですが、相談員のフォローのほうもしっかり意識しながら引き続きお願いしたいと思っています。以上で終わります。ありがとうございます。

○佐藤委員長 次に、古谷委員。

○古谷委員 古谷でございます。よろしくお願いたします。まず最初の質疑でございま

すが、報告書 75 ページ、ぬくもり学習支援事業に要する経費についてでございます。生活保護世帯の子どもたちへの学習支援の事業ということで、とても大事な事業だと考えます。登録者数・参加者数の延べ人数の資料を頂きました、ありがとうございます。この登録者数・参加者延べ人数に対して、対象者は何名ぐらいいらっしゃるか、お伺いいたします。

○佐藤委員長 根本副参事。

○根本社会福祉課副参事 社会福祉課、根本です。古谷委員の御質疑にお答えいたします。ぬくもり学習支援事業は、小学3年生から6年生、そして中学1年生から3年生までを対象としております。令和5年度末における対象者数は小学生が17名、中学生が22名、合計で39名であり、このうち事業に登録している人数が小学生が1名、中学生が4名、合計5名という状況でありました。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。今、対象者をお聞きいたしましたが、対象者に対して登録者数が少ないように思われますが、対象者への情報、またその情報周知などはどのようになさっていらっしゃいますでしょうか。

○佐藤委員長 根本副参事。

○根本社会福祉課副参事 お答えいたします。ぬくもり学習支援事業は、学習のみではなく居場所としての役割もあるため、より多くの対象児童生徒に参加していただきたいと思っております。そのため、年度初めに、新たに対象となる世帯、そして対象児童生徒がいる新規保護世帯への声かけを行っているところです。また、日頃のケースワークの中で参加を促すことはもちろんのこと、事業の一環として開催するイベントを機に、事業への参加を促すなどして、ぬくもり学習支援事業を周知しているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。この事業は、人数的にはとても少ない事業なんですけれども、市内何か所ぐらいで行っているのでしょうか。

○佐藤委員長 根本副参事。

○根本社会福祉課副参事 お答えいたします。市内1か所になっております。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。中学3年生までということですが、特に中学生に関しては、進学に対してはどのように進めているというか、応援されているのでしょうか。

○佐藤委員長 根本副参事。

○根本社会福祉課副参事 学習支援事業の中で、特段あれですね——今回の事業の中でこういったことをするというのではなくて、参加する子どもたちがどんな勉強をしたいか、持参して勉強をしているという状況です。そして、中学3年生の進学については、令和5年度には中学3年生がおりませんでした。令和4年度には県立高校に進学することができております。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。ぜひこの事業を進めていっていただきたいと思いま

す。よろしくお願いいたします。

次に、報告書 76 ページ、成年後見制度利用促進に要する経費について質疑をさせていただきます。これに対しても資料を頂きました、本当にありがとうございます。このような成年後見制度という制度に——申立てに対して、この成年後見人というのはどのような人が選ばれるのか、また市内在住の限られた人なのか、また年齢や職業など様々な条件があるのか、お願いいたします。

○佐藤委員長 井橋副参事。

○井橋高齢福祉課副参事 高齢福祉課、井橋です。お答えさせていただきます。成年後見人——成年後見制度による利用に当たっては、家庭裁判所への審判の申立てが必要になります。その審判を行えるのが、本人、配偶者、4親等内の親族など、民法に定められています。申立てを受け、家庭裁判所は、最も後見人に適任だと思われる人を選任します。最高裁判所がまとめました令和5年1月から12月の全国統計では、成年後見人の18%が本人の親族で、残り82%は親族以外となっております。この親族以外には、弁護士、司法書士、社会福祉士といった専門職が主なもので、そのほか社会福祉協議会や市民後見人も含まれております。制度上、後見人になるには必ずしも資格は必要ではなく、未成年者や破産者など、一部の例外を除いては誰でもなり得ることになっております。市長申立ての状況と成年後見人の選任状況は、老人福祉法など法律において、誰も申立てを行える親族がない場合など、その福祉を図るため特に必要と認める場合に市町村長が申立てを行います。取手市長が令和5年度に申立てをした件数が21件。成年後見人に選任された内訳は、弁護士が15件、市民後見人が2件、社会福祉士が2件、社会福祉協議会が2件となっております。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。詳しくお話しいただきまして、ありがとうございます。この申立て数の資料を頂きまして見せていただきましたが、令和4年度から令和5年度に対して申立て数が半減しているようですが、その理由はありますか。

○佐藤委員長 井橋副参事。

○井橋高齢福祉課副参事 申立てを行う際に、この方が本当に後見人が必要なのかどうかというのを、いろんな関係機関から御意見をいただき、何が課題なのか、それに対して成年後見が必要なのかどうかというのを、まず関係機関で連携を図り検討した上で、後見人が必要であるというような形であれば、そこから後見人の申請、もしくは後見まで行かない場合は、ほかのサービスが使えるかどうかというようなところから申立てをしていく状況になります。そういうようなことを行っていった、適切な時期に成年後見のほうを申立てた結果、その件数は——現状は減っていますが、適切な時期に後見への支援に結びつけたと考えております。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。この報告書にも、「取手市社会福祉協議会に業務委託し、取手市成年後見サポートセンターとの共同により、利用者や後見人等の相続窓口とすることができた」とあります。今、お話しいただいたように、申立てをしても全ての人

に後見人がつくとは限らないと思うのですが、極力、後見人をつけていくということで——全ての人に後見人がつくということではないですね。——理解いたしました。ありがとうございます。

○佐藤委員長 次に、長塚委員。

○長塚委員 長塚です。よろしくお願いします。私からは、緊急通報システム事業に関する経費について、決算書 197 ページ、報告書 86 ページです。まず、令和 5 年度、74 台が新規で設置されたということなんですが、申請者の人数についてお伺いします。

○佐藤委員長 井上補佐。

○井上高齢福祉課長補佐 高齢福祉課、井上です。質疑にお答えいたします。令和 5 年度の申請件数は 78 件になります。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 分かりました。では次に、ホームページに記載があります対象者の部分に「病弱な高齢者」とあります。不明瞭だったので、ちょっと詳しく教えてください。

○佐藤委員長 井上補佐。

○井上高齢福祉課長補佐 お答えいたします。取手市緊急通報システム事業実施要綱第 2 条において、対象者を、「身体の虚弱な者」「疾病等のある者」「病弱高齢者のみで構成する世帯」と定めております。判断といたしましては、疾病等により急病リスクの高い方、また加齢やお体の不調により緊急時のとっさの対応が困難な方としております。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 その件も踏まえて次の質疑に移ります。訪問調査をされるということで、以前、議事録で答弁をされておりました。どういった内容を調査されるのでしょうか。

○佐藤委員長 井上補佐。

○井上高齢福祉課長補佐 お答えいたします。調査の内容といたしましては、調査項目は、ご本人様の介護認定の取得状況やサービスの利用状況・生活状況・心身の状況・既往歴・日常生活動作の聞き取り調査を実施しております。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 先ほど 1 つ目の質疑で、78 件の申請があつて 4 件は設置には至らなかったと思うんですが、その 4 件の理由についてお尋ねします。

○佐藤委員長 井上補佐。

○井上高齢福祉課長補佐 こちら実際には 78 件申請をいただきまして、設置に至った件数は 71 件となっております。決算報告書の設置台数につきましては、緊急通報システムは、申請をしていただいてから 1 か月程度期間を要するため、令和 4 年度の終わり頃に申請があつた方が、実際に令和 5 年度に入ってから設置したという件数が混ざっておりますので、実際の申請の件数と設置件数に誤差がございます。令和 5 年度の 78 件のうち、設置に至った件数は 71 件となりますが、残りの 7 件に関しては取下げになっております。主な取下げの理由に関しては、申請はしてみたけれども、御家族と相談した上で、もう少ししてからまた再度申請しようということの取下げが大半を占めております。説明は以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 分かりました。で、周知方法について伺いたいんですが、私ちょっと調べたところ、ホームページでしか探すことができなくて、どのように周知されているのか伺います。

○佐藤委員長 井上補佐。

○井上高齢福祉課長補佐 お答えいたします。周知方法につきましては、今おっしゃられた市ホームページのほか、介護保険のパンフレットに掲載しております。また、地域包括支援センターの戸別訪問や民生委員さんに実施をお願いしております高齢者訪問時に、高齢者福祉サービス一覧表として作成したチラシを訪問先に配付していただいております。また、市内の介護事業所にも、市の高齢者福祉サービスについて情報提供を行っております。担当のケアマネジャーを通じて利用者や御家族へ周知をしているところです。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 もちろん高齢者の方の不安解消も——解消されることもそうなんですが、近くにいない家族にとっても重要な事業だと思うので、引き続きよろしくお願いします。質疑を終わります。

○佐藤委員長 次に、海東委員。

○海東委員 よろしくお申し上げます。決算書 213 ページ、報告書 100 ページ、こども発達センター管理運営に要する経費につきまして、お尋ねします。まず、諸収入にあります、昨年度はこども発達センター指定管理料精算金がございました。これはどのようなものか、内訳などをお尋ねします。

○佐藤委員長 村田補佐。

○村田障害福祉課長補佐 障害福祉課の村田です。お答えいたします。指定管理料の精算金につきましてですが、令和4年度の指定管理料のうち、職員の退職等による人件費の不用額について精算を行いました。発達センターでは、当初予算積算時以降に常勤職員2名が退職したため、非常勤職員1名を常勤職員として変更雇用し、新規で常勤職員1名を採用したものです。その差額を返還金として精算いたしました。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ありがとうございます。次に、利用延べ人数につきまして、過去を遡りますと、数年前は1万人以上であったと思いますけれども、昨年度は約半分までになりました。事前の御説明では、1クラス当たり——少人数制にしてということで、サービス提供の見直しということで、利用延べ人数減のお話もいただいたところと思います。これは、法令や制度等の改正などがありまして見直しということになったのか、こちらの内容につきまして、お尋ねします。

○佐藤委員長 村田補佐。

○村田障害福祉課長補佐 お答えいたします。発達センターの通園における目標及び各クラスの目標・狙いを明確にし、より適切なプログラムや活動を行うためにサービス提供の見直しを行いました。具体的には、活動内容や支援環境の充実に向け、1クラスの定員数

を少人数に変更したこと、児童の発達段階に合わせたクラス分けを行うなどの見直しを行ったことにより利用者数が減っております。また、専門職支援においては、保護者との面談時間を確保することにより、保護者支援の充実を図ったというサービスの見直しを行っております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。充実が図られているということで理解することができました。ただ、これまで利用されている方が減ったということは、利用日数が、その方——利用されている方の利用日数が減ったということになるのではないかと思いますけれども、こちら保護者の方も御理解いただいてというところで、この辺りは市のほうでは把握されていまずでしょうか、お尋ねします。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木障害福祉課長 障害福祉課、鈴木です。お答えします。保護者のご意見等なんですけれども、特に何で少ないんだというお話はございません。逆に、保護者と支援者とのお話がよくなるようになって、家でも支援ができるようになったというようなお話は聞いております。以上でございます。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました、ありがとうございます。理解することができました。十分、利用に際しまして充実が図られているというふうに感じました。ありがとうございます。

次に、床の改修工事につきまして、内容などをお尋ねしたいと思います。よろしく願いします。

○佐藤委員長 村田補佐。

○村田障害福祉課長補佐 お答えいたします。床改修工事なんですけれども、こども発達センターは築年数41年目の施設であり、集団指導室4部屋及びプレイルーム1部屋の床接着部分の劣化により、カーペットのゆがみや床の下地からの剥離が発生している状態でした。サービス提供中に、児童が剥離部分に足を取られ転倒するなどの事故も発生したため、早急に改修が必要なものと判断し、12月補正により予算を計上し、令和6年1月から3月にかけて改修工事を行いました。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。このような整備の確保というところは非常に大切だと思います。対応していただきまして、ありがたいと思います。

では次に、指定管理の期間につきまして、お尋ねします。次の切替えは令和7年度ということで、今回また前回と、期間は4年であったと思います。指定管理制度の約7割が5年ということで、この4年にしている理由などがあるのだとお尋ねしたいと思うんですけれども、次回の更新時期も迫っているところだと思います。昨年度中、このような指定管理の期間などにつきまして、そのような御検討、協議などがありましたでしょうか、お尋ねします。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木障害福祉課長 お答えいたします。発達センターに限らず、障害福祉課のほうで指

定管理を行っている施設につきましては、利用者とその施設との信頼関係がとても大切になっております。平成18年から指定管理を行っておりまして、その信頼関係はもう既に構築されているものではございまして、なおかつ安定した安全なサービスが行えるというふうな状況も確認してございます。ですので、今後も引き続き、社会福祉協議会を念頭に入れた指定管理のほうで進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ありがとうございます。十分に御検討していただきまして進めていただきたいと思います。ありがとうございます。こちらのほうにつきましては以上でございます。ありがとうございました。

続きまして、よろしく申し上げます。決算書221ページ、報告書111ページ、民間保育園運営に関する経費につきまして、お尋ねします。まず、報告書のほうの補助金の内訳についてでございます。業務効率化推進事業（ICT）補助金についてでございます。こちらは、取手市民間保育園等における業務効率化推進事業補助金交付要綱に基づきまして、申請のありました保育園などに補助金が交付されていると思っておりますけれども、導入されるシステムなどによりまして金額も変わってくると思っております。昨年度は3つの園が導入されていると思っておりますけれども、どのようなシステムが導入されましたでしょうか、お尋ねします。

○佐藤委員長 三浦課長。

○三浦子育て支援課長 子育て支援課、三浦でございます。海東委員の御質疑に御答弁させていただきます。導入システムの内容につきましては、こちらは保育に係る計画・記録に関する機能、そういったものと園児の登園及び降園の管理に関する機能、保護者との連絡に関する機能、そういったものになっております。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ありがとうございます。この補助金の申請をされる前に御相談などもあるのではないかと思います。この導入された園以外にも、導入には至っていないケースもあるのではないかと思います。ICT機器などを導入されている・されていないということで、就職希望者の選択肢の一つになるような大切なところとも思います。システム導入に際しまして、昨年度の相談等はありませんでしたでしょうか。もしございましたら、内容などをお話しいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○佐藤委員長 飯塚補佐。

○飯塚子育て支援課長補佐 子育て支援課の飯塚です。海東委員の御質疑にお答えさせていただきます。御相談ということですが、例年、国からの補助金の交付要綱が送られてまいります。そのタイミングで民間の保育施設のほうには御案内しまして、活用についての意向調査というのを実施しております。なお、導入についての詳細な御相談につきましては、直接、市への相談はほとんどございません。こちらについては、システムを取り扱う事業者が各保育施設に営業に回りまして、詳細な説明を受けているものと推測しております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。理解することができました。導入された後に——今度、導入後のお話でありますけれども、状況などの報告が必要であったと思います。その際に、効果などについての把握はされているのでしょうか。もし何かお話などありましたら、この辺りお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○佐藤委員長 三浦課長。

○三浦子育て支援課長 お答えさせていただきます。導入後の状況や効果の把握についてなんですけども、特に民間保育施設についての導入後の効果について、そちらの調査は行っておりません。ただ公立保育所、そちらにもICTを導入しております、そのときにアンケートを実施しております。そちらの調査結果によりますと、ICT導入が業務負担の軽減に役立ったと思いますかという、こういった設問に対しまして、「思う・やや思う」が73%、「思わない・やや思わない」が27%でございました。あと、登園・降園管理についてどう思いますかという質問に対して、「よかった・ややよかった」が93%、「よくなかった・ややよくなかった」が7%でございました。以上となります。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。詳細な御説明いただきまして、ありがとうございます。

[前野議会事務局長ベルを1回鳴らす]

○海東委員 ただいま公立のほうのお話もいただきましたけれども、民間のほうも補助金の対象ということになっていると思います。公立、それから民間のほう、こちらのほう今後ともよろしく願い申し上げます。私のほうからは以上でございます。ありがとうございました。

○佐藤委員長 次に、遠山委員。

○遠山委員 遠山です。項目は多いかもしれないんですけど、あくまでも期待する事業について運営状況を確認していきたいと思います。まず、報告書の79ページ、同じ取手と藤代にということ、障害者福祉センターがそれぞれ、つつじ園と藤代センターということであるんですけども、体制とかどうなんでしょうか、ちょっと予算額が差があるので、その辺含めて確認します。

○佐藤委員長 石橋補佐。

○石橋障害福祉課長補佐 障害福祉課の石橋です。遠山委員の質疑にお答えいたします。職員の体制ということですが、まず、つつじ園のほうの利用者数ということで、今、平均で報告書では43.6人ということになっております。令和3年度、こちらは28.8人、これ1日当たりです。それから令和4年度が27.1人ということで、前年度から比べるとかなり——60%ぐらい増えているような状況になっております。職員の体制としましては、正規職員が施設長・サービス管理責任者・生活支援者で5名、それから非正規職員、こちらで生活支援員——こちら常勤の生活支援員になりますが、こちらが14名、非常勤職員が8名、非常勤医師が2名ということで、合計29名ということで回しているような状況になっております。続きまして、藤代のほう、藤代のほうも1日の平均利用が32.8人、令和3年度が27.9人、令和4年度が28.8人ということで、こちら前年度比は13%増というような状況になっております。こちらの職員の体制につきましては、正規職員、施

設長が1名、それからサービス管理責任者1名、生活支援員が1名、こちらの正規職員が3名、それから、非正規職員で生活職員——常勤での生活支援員が12名、非常勤職員が9名、非常勤医師が1名、25名というような職員体制で運営をしております。以上となります。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 了解しました。よく外で見かけてた姿が——今この暑い中だったからか、余り見かけなかったのでもっと気になってたところですか。分かりました。

続いて、報告書86ページの高齢者等移動支援事業についてなんですけれども、まず1点目としては、利用地域の偏りがちょっと気になるということで、今までも述べて——伝えてきた、提起してきた課題なんですけれども、その点どのように改善、少しはされたんでしょうか。高齢福祉課。

○佐藤委員長 井上補佐。

○井上高齢福祉課長補佐 高齢福祉課、井上です。委員の質疑にお答えいたします。決算報告書87ページに市内4つの移送団体の実績を報告しております。こちらを御覧ください。まず、藤代なごみの郷が旧藤代地区を担当しております。続いてその下、水彩館が小文間から井野団地——旧取手地区の東部地区を担当。NPO活きる及び取手市社会福祉協議会が旧取手地区全域を担当しております。各団体、事業所から利用者宅までの距離や時間を勘案しまして、各団体で担当地域をすみ分けをしております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 この社協——社会福祉協議会はどのように体制というか、地域を見てるんですか。

○佐藤委員長 井上補佐。

○井上高齢福祉課長補佐 旧取手地区全域です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 同じ社協で藤代にも支所があるわけなんですけど、その辺の協議というのは、なごみのほうで少ないということで、この間言われてきてたところなんですけれども、地域からも。その辺は協議などはされたんでしょうか。

○佐藤委員長 井上補佐。

○井上高齢福祉課長補佐 お答えいたします。社会福祉協議会で移送団体のすみ分けに関する——活動範囲に関する協議を行われたということは、こちらでは確認しておりません。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 NPOとかこういった支援団体と、年1回か2回は必ず協議してますよね。その中で行政側から働きかけるといふか、そういうこともしてこなかったということですか。同じ社協で藤代にもあるんですけど。

○佐藤委員長 井上補佐。

○井上高齢福祉課長補佐 高齢福祉課と移送団体で、年1回ないし2回、情報交換という形で会議のほうを開いておりますが、今年度はまだ未実施ですが、昨年度は2回実施して

おります。会議の中で、その活動範囲などについても何度か話し合いはさせていただいたところなんですけれども、それぞれ団体さんの御意向もありまして今に至っている状況となっております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 今後、また声を届けていかなくちやなんないんだなど。協議会の中で、毎年要望などが——出してるという話は、私は団体、NPOとかからも確認してるんですけど、少しは改善策というのはあるんですか。

○佐藤委員長 井上補佐。

○井上高齢福祉課長補佐 お答えいたします。改善策といいますか、今年度の対応になるんですけれども、今年度は移送団体の助成金に関しましては、今までは移送団体でしか使えない券2枚と移送団体とタクシーで使える共通券を2枚、月ごとに交付しておりましたが、令和6年7月から交付する分に関しましては全て共通券とさせていただきまして、どの——どちらの団体でも自由に使っていただけるように交付をしております。それによって、多少なり移送団体への予約の集中が避けられるのではないかという効果を見越して実施しておりますが、実際のところ、まだ実績が7月分しか取れておりませんので、今後そういった実績も確認して対応を考えてまいりたいと思います。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 続いて、89ページのシルバー人材センターなんですけれども、下段に表があります。会員数とかが大分減ってるってことなんですよね、減少してる。今年夏も——夏、暑かったし高齢化が進んでるという確認はさせていただいたんですけれども、その辺、取手市として、支援している立場からどのように見てるんでしょうか。何らかの課題。

○佐藤委員長 井上補佐。

○井上高齢福祉課長補佐 高齢福祉課、井上です。委員の質疑にお答えいたします。市では、公益財団法人取手市シルバー人材センターに対し補助金を交付するとともに、事務運営資金を貸付けをしております。同センターの運営状況につきましては、決算報告書89ページにございますが、令和5年度末の会員数は564名で、令和4年度末の560人からほぼ横ばい【「令和5年度末の会員数は564名で、令和4年度末の560人からほぼ横ばい」を「令和5年度560人、令和4年度564人ではほぼ横ばい」に発言訂正】となっております。就労開拓提供事業の実績といたしましては、これまで請負で(2)の一般受託事業であった受注が(3)の一般労働者派遣事業へ切り替えたことにより、令和5年度、請負は減少する一方で派遣事業は増加しております。今後の課題といたしましては、地域別最低賃金額が見直される中、それを考慮した受注と会員への配分が行われることが挙げられます。引き続き、同センターが市内高齢者の社会参加促進、生きがいの充実に貢献できますように、市といたしましても支援を継続してまいります。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 逆に、除草など利用したいという——シルバー人材センターだったら安心だということで利用したいけれども断られたとか、そういった声があったので、その辺は担当課も丁寧にちょっと確認しながら見ていただきたい、支援していただきたいと思

います。

続いて 93 ページ、介護予防拠点施設管理についてなんですけども、ちょっと減額決算だったというところで、どういう状況なのか伺います。

○佐藤委員長 櫻井補佐。

○櫻井健康づくり推進課長補佐 遠山委員の質疑にお答えさせていただきます。健康づくり推進課の櫻井です。遠山委員の御質疑にお答えさせていただきます。前年度より決算額が減少している理由としましては、決算額が、令和 4 年度はいきいきプラザのエレベーター自動ドア、げんきサロン戸頭西の電気温水器の故障等により修繕費が増加しました。令和 5 年度については特にそういった修繕費が発生せず、通常の施設の維持管理経費及び火災保険料の費用のみとなっております、以上が減少した理由となっております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 了解しました。利用状況というのはどうなんでしょうか。市民の利用状況。

○佐藤委員長 香取課長。

○香取健康づくり推進課長 健康づくり推進課、香取です。御質疑にお答えいたします。げんきサロンの利用状況ですけれども、特に藤代——藤代の施設の状況でよろしいでしょうかね——全体に。

〔遠山委員うなずく〕

○香取健康づくり推進課長 こちらは決算報告書の 306 ページにはなってしまうんですが、実際に——まず、いきいきプラザの利用状況が、昨年度は——令和 4 年度は 1,949 人の御利用がありまして、今年度は 2,483 名ということで増加しております。サロン戸頭西ですが、令和 4 年度は 2,894 名、令和 5 年度は 3,109 名。サロン稲、こちらは令和 4 年度が 2,902 名、令和 5 年度が 3,205 名。サロン藤代ですが、3——令和 4 年度が 3,152 名、令和 5 年度が 3,087 名——こちらは若干減少はしておりますが、皆さんコロナの影響で外出を控えていたりということで、高齢者が多くいらっしゃいますが、活動を休止していましたボランティアの方々もまた増えていらっしゃっておりますので、今後も体制を整えながら、高齢者の居場所づくりというのを努めてまいりたいと思っております。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 了解しました。

続いて、小貝川三次元プロジェクトについてなんですけれども、94・95 ページに活動状況も示されております。そういう中で、未就学児のプログラムということで新規に始まったのかなという——この表から見ると。努力というか、結構活発に行われている、事業展開されてるという認識でおります。そういう意味では、運営状況という点では補助金を出してるわけなんですけど、今回、補正予算で——今年度の補正予算で寄附金 30 万円があったということで、多分、関係者——利用されてた方なのかなんていう勝手な想像ですけど、運営資金のほうに運営補助金……

〔前野議会事務局長ベルを 1 回鳴らす〕

○遠山委員 (続) として回ってるということなんで、その辺、補助金の在り方としてはどうなんでしょうか。活動状況と併せて伺います。

○佐藤委員長 井橋副参事。

○井橋高齢福祉課副参事 高齢福祉課の井橋と申します。まず、運営状況のほうの——こちらのほうですが、小貝川三次元プロジェクトとは、柵木にある小貝川生き生きクラブを拠点として、小貝川の豊かな自然とともに、水・陸・空の3要素を活用し実施することを目的として行っている事業です。事業内容と利用者数に関しては実績報告等を参照していただければと思うんですが、また、市の公式ユーチューブチャンネルでの動画での各種PRや、令和5年度は民放テレビ番組のロケ地として取り上げるなど、当市の魅力発信の一端を担っていると考えております。また、課題としてこちらが捉えていますのが、事業の拠点である小貝川生き生きクラブが築20年と経過しておりまして、設備等において適宜修繕を行っていく必要があるのかなというふうに捉えております。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 注視していただきたいと思います。活動は、すごい今、ポニーを中心にとってもいい形で、子育て支援にもなってるかなと思っています。

続いて、101ページ、家庭児童相談室に要する経費です。子育て支援課に行きましても、大分こう、体制が整ってきているというか——いいんだよね——あっちょっと飛ばしちゃったんだね、すみません。じゃあ順番に行きます。

民間保育園運営について、1点なんですけど、保育士等の加配、以前一般質問でも取り上げた課題なんですけれども、保育園のほうから——民間保育園のほうから加配要請などはあったか・なかったか、それに対する考え方を伺います。

○佐藤委員長 三浦課長。

○三浦子育て支援課長 お答えさせていただきます。加配の状況ということで、まず御説明させていただきます。全国的に増加傾向ということをおっしゃっておりまして、当市でも例外なく、施設長などの話から同様に増加しているということは認識しております。それで、このため各保育施設では国の基準以上に職員を配置したり、加配保育士を充てたりすることで対応している状況でございます。障害者手帳や療育手帳など、そういったものが——などがある児童が在籍している保育施設には、国の制度により施設への運営費に加算金が支給され、また市からも補助金を支給しておりますが、少額であることから、加配した保育士の給与費の大半が施設側の負担となっております。また、障害者手帳等の交付を受けておりませんが発達支援が必要な児童も多く、保育士不足の中、各施設において、保育士確保とその費用の負担について苦労なされているというような状況でございます。

○佐藤委員長 遠山委員。あと2分です。

○遠山委員 連携図って、現状を見ながら対応していただければと思います。

最後の家庭児童相談室についてです。他市町村との状況比較というところで挙げたんですけども、虐待——児童虐待相談が多いなというところでちょっと心配してます。そういう意味で、他市町村もそうなんですかね。

○佐藤委員長 菅野補佐。

○菅野家庭児童相談室長 子育て支援課の菅野です。遠山委員の御質疑にお答えいたします。他市町村との比較ということでございますが、直近では令和5年度、近隣自治体の相

談件数になります。ちょっと人口規模に開差があるので、その点を御了承いただければと思います。例えば守谷市、全体で309件、うち児童虐待件数が相談については38件、つくばみらい市につきましては全体328件、うち児童虐待相談が56件となっております。当市につきましては、資料にあるとおり全体が724件、虐待相談件数が162件となっております。相談件数が増加しておりますが、相談業務については単純に件数という数字だけではなかなかはかれず、ニーズも非常に多様化しているというところで、一つ一つ相談が複雑なものになっているというふうに認識をしてございます。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 職員体制も充てているというところでは、確認はさせていただいたわけなんですけど、今、本当にこういう御時世というか、社会情勢の中で増えてきてるんだろうなと思います。昨日だったか、匿名でも相談あればどんどん受け入れてということであったんですけど、結局、望まない妊娠だったり出産だったりという、その辺とも連動してるといことが指摘されてたんですけど、その辺の相談も含めて、家庭相談室というのは、やっぱそれは……

〔前野議会事務局長ベルを2回鳴らす〕

○遠山委員 (続) 保健センターになっちゃうのかな、その辺の連携、どうでしょう。

○佐藤委員長 菅野補佐。

○菅野家庭児童相談室長 お答えいたします。特定妊婦についても扱いがございますので、もちろんこの家庭児童相談室、それから保健センターと連携をさせていただいて、望まない形での妊娠ということで、そこから出産ということになれば、当然その虐待のリスクも高ま——高まるという懸念もございますので、その辺は保健センターと随時連携を図らせていただいで対応に当たっているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 取手から痛ましい事件・事故なんかが起きないようにというところでは、本当に気遣い、気遣いいろいろ対応してくれてるというところでは、もう長年やってくれてるというのは理解してるんですけども、ぜひお願いしたいなというふうに思います。じゃあ以上で終わります。

○佐藤委員長 井上補佐、どうぞ。

○井上高齢福祉課長補佐 高齢福祉課、井上です。発言の訂正をお願いいたします。先ほど遠山委員のシルバー人材センターに関する質疑に対しましてお答えした、令和5年度——令和5年度のシルバー人材センターの会員数、令和5年度564名で、令和4年度末560名と発言いたしましたが、正しくは令和5年度560人、令和4年度564人でほぼ横ばいということで訂正をお願いいたします。

○佐藤委員長 委員長のほうはそちらのほうを認めます。遠山委員のほうから何か——特にないですか、大丈夫ですか。民生費の、今、質疑の途中ですが、13時10分まで休憩をいたします。再開後は杉山委員から質疑を行いますのでよろしく申し上げます。

それでは休憩します。

午後 0時10分休憩

午後 1時10分開議

○佐藤委員長 休憩前に引き続き、民生費の質疑を行います。

次に、杉山委員。

○杉山委員 お疲れさまです。午後もよろしくお願いいいたします。私から質問——質疑事項といたしまして、子ども・子育て事業に要する経費についてということで、まず1つ目、経費の詳細ということで、子ども・子育て事業計画ニーズ調査委託料の中身について、お聞かせいただけますでしょうか。

○佐藤委員長 三浦課長。

○三浦子育て支援課長 子育て支援課、三浦でございます。お答えさせていただきます。委託料の決算額でございますけども、233万2,000円となっており、経費の内訳につきましては、調査票等の作成・回収管理・集計分析・調査結果報告書の作成に係る経費が101万7,940円となっております。このほか、調査票の印刷、封筒——送付用封筒・返信用封筒・勸奨はがきの印刷で34万2,760円、宛名ラベルの貼りつけ・封緘・回収アンケートの開封・ナンバリング・入力などが36万7,400円、このほか諸経費となっております。通信運搬費は66万201円で、アンケート調査の発送と回答用紙の返送にかかる経費となっております。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 詳細にありがとうございます。ちょっと確認なんですけど、これ、今回はもう郵送のみで行ったということでしょうか。

○佐藤委員長 飯塚補佐。

○飯塚子育て支援課長補佐 子育て支援課の飯塚です。杉山委員の御質疑にお答えさせていただきます。今回のアンケートの回収方法につきましては、郵送による回収を行わせていただきました。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。他市町村ではウェブでの回答というのもしているようなんですが、こちらについては検討はあったのでしょうか。

○佐藤委員長 三浦課長。

○三浦子育て支援課長 お答えさせていただきます。令和5年4月にこども家庭庁の発足に伴い、第3期子ども・子育て支援事業計画についての国からの手引きがなかなか示されず、アンケートの実施時期が予定よりも遅くなってしまいました。そのため、アンケート調査の内容もなかなか確定できない状況でございました。そのような状況においても、ウェブによる回答についても検討をさせていただきましたが、複合的に考え、ウェブ回答の実施については今回は見送らせていただいたところでございます。理由としましては3点ございまして、まず1つ目としまして、子ども・子育て支援事業計画に関わる——関するニーズ調査はアンケートの種類が3種類ございまして、システム構築についてもそれぞれ必要となるため、経費の増額が見込まれたことです。2つ目としましては、問いの数の多さです。こちら、回収率の低下を防止するためでございます。妊婦用の大問で10、総数37、就学前児童で大問が13、総数90、就学児童で大問13、総数59となっております。

回答数は個人により異なりますが、子育てに奮闘中の皆様が、問いの全容が把握できない状況でシステムにアクセスし回答している途中で、面倒になり途中で回答をやめてしまう可能性が懸念されました。3点目としましては、アンケート調査の内容確定時期が不透明であったため、システム構築を含めアンケート調査の実施期間の確保はできるか不透明だったことをごさいます。以上のような理由から、今回は紙での回収を行ったところをごさいます。今後に関しましては、今回の回収率の状況、他市町村の状況などを分析しまして、ウェブによるアンケートも検討してまいりたいと思います。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。検討を行ったということだったんですが、ウェブで行った場合にはどんな違いがあると考えますでしょうか。

○佐藤委員長 飯塚補佐。

○飯塚子育て支援課長補佐 お答えいたします。ウェブで行った際の業務効率につきましては、紙での回収における開封作業・データ化などに人や時間を要しなくなりますので、経費の削減になるかとは考えられます。通信運搬費につきましても、発送物の軽量化による削減と、それから返信分の料金が削減できます。例えば、今回の事例で考えますと、発送物の軽量化につきましましては25グラム、84円で考えると13万6,058円、返信分の通信運搬費33万4,539円の削減が見込まれます。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。そうですね、また10月1日から郵便料金が変わりになったりすると思うんで、もう少し、やった場合には削——削減効果なんかもあるのではないかなというふうに考えております。また、作業の面でもかなり効率化が図れるのではないかと思っているところです。

次に、近隣市町村の今回の回収率をちょっと調べさせていただいたところ、守谷市では40.03%、こちら——ウェブで行ったようです。龍ヶ崎市は40.6%、こちら郵送です。牛久市47.8%、こちら郵送です。で、柏市37.85%、こちらは郵送とウェブを併用したようです。取手で59%ということになっております。取手市の回収率、非常に高いと感じますが、その要因は何か考えてますでしょうか。

○佐藤委員長 三浦課長。

○三浦子育て支援課長 お答えさせていただきます。令和5年度に実施したニーズ調査の回収率は、就学前が58.4%、就学児58.4%、妊婦60.2%となっております。これは、杉山委員がおっしゃったとおり、県内でも高い回収率と言えます。子ども・子育て支援事業計画は、計画策定に当たりニーズ調査を必ず実施しておりますが、第1期の計画策定時から高い回収率を誇っております。これは、行政に協力的な考えをお持ちの方で、子育てに興味・関心が高く熱心な方が多いことだけでなく、市への子育て事業に対する期待感の現れだと考えております。引き続き、子育て支援の充実に向け、庁内だけでなく関係機関と連携をしながら、子育てしやすいまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。先ほど、回収率の低下の懸念ということで見送ったというような話がありましたが、郵送回収だから高いとか、ウェブ回答だから低いとは単純には言えないのかなというふうに今の数字を見ると思います。ウェブ回答の検討の余地は、経費の面を鑑みても十分にあると思いますので、今後も御検討のほうよろしく願いいたします。また先ほど、今の答弁にもあったとおり、やはり市民の期待だったりとか、不満もあつたりもするのかもしれないんですけども、この回収率の高さというのは、非常に私は取手市への期待と考えるべきだと思っておりますので、ぜひこの回収率を重く受け止めていただいて、市民の声を、アンケートの内容を一つでも形にできるように、全庁一丸となって進んでいっていただければと思います。私からはこの質疑は以上です。ありがとうございました。

○佐藤委員長 最後に、久保田委員。

○久保田委員 ひきこもり対策推進事業に要する経費、報告書 75 ページ。先ほど関川委員からもお話がありましたように、私の前任の阿部洋子さんが福祉厚生常任委員長のときに、このひきこもりについてとても力を入れていたということをお聞きしましたので、私も引き続き取り組んでいきたいと思っております。まず、ひきこもりの相談について、第一次相談窓口とありますが、先ほど聞いたところでは、74 名の実利用人数の方に対して 14 名の方が、何らかの仕事ですとか、学校に行き始めたですとか、そういうふうに進むことができたとお伺いしましたけれども、この次へのステップということについてお聞きします。

○佐藤委員長 下田次長。

○下田福祉部次長 社会福祉課、下田です。お答えいたします。私も令和元年度に社会福祉課に配属になりまして、そのときに当時の福祉厚生常任委員会の委員の皆さんと、このひきこもり問題について勉強させていただきまして、令和 2 年度からこのひきこもり事業、開始となったという経緯がございます。それではお答えいたします。まず、委員おっしゃる次のステップというところはちょっと難しいところではあるんですけども、先ほど関川委員の御質疑の中でお答えしましたとおり、4 年間で実利用者数が 74 人、延べ相談件数 607 件という相談に当たってまいりました。この 4 年間で相談者数も着実に増えてきておりますので、くらしサポートセンター——社会福祉協議会のくらしサポートセンターが当市のひきこもり支援の第一次相談窓口として機能しているものと捉えているところがございます。ここで令和 5 年度中の状況を申し上げたいと思います。延べ相談件数につきましては、決算報告書にございますとおり 224 件でございます。こちらの実利用者数を見てみますと、34 名——令和 5 年度中の実利用者数は 34 名でございます。この 34 名の内訳を見てみますと、新規相談者数が 17 名、継続相談者数が 17 名という状況になっております。第一次相談となる新規の相談に加えて、過去の年度から継続して相談につながっているところも行っているというような状況でございます。この継続相談につきましては、御本人の目標を聞き取りしながら、次のステップや何らかの支援につなぐため、関係各課・関係機関・関係団体と連携を図りながら取り組んだ結果、先ほど関川委員の中でもお答えしましたとおり、14 件の成果につながっていると思っております。今後

も、現在ある地域資源、既存の支援事業・サービスなどを活用して、関係機関と連携を図りながら、この取組をまずは継続してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 この継続というのは、どこからをもって継続ということになるのでしょうか。

○佐藤委員長 下田次長。

○下田福祉部次長 関川委員の中でも、どこまでフォローするのかという質疑がありましたけれども、本人が希望する範囲内でずっと継続はしてまいりたいと、本人の気持ちを確認しながら、私はもう大丈夫ですというようなところまでフォローはしてまいりたいというふうに、社協とは共有しているところでございます。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 実は私のところに、引き籠もっている方のお母様からの御相談がありまして、それで今、次長がおっしゃっているのは、その御本人のことだと思うんですけど、その家族に対する相談というのはどうなんでしょうか。

○佐藤委員長 下田次長。

○下田福祉部次長 お答えさせていただきます。やはり本人からの相談とか家族の相談と分かれるかと思うんですけども、まず本人からの相談があったということであれば、それが本人が困り感が持っていて相談に来ているわけなので、いろんな話し合いをしながら、目標を設定しながらプランを立てて、そこに向かって一緒に歩いていくというところが取れるんですけども、御家族からの相談のみですと、なかなかやはりこのひきこもりの問題の難しさというところがございまして、本人とコンタクトを取るまでに時間を要してしまう、または本人に困り感がなかった場合には、会いに行ったときにそこでトラブルに発展しかねないというところもあったりしますもので、ここは本当に慎重に取り組んでいかなければならないなというところを社協——社会福祉協議会のほうからも聞いているところでございます。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 分かりました。ひきこもりの問題はとても深く、そう簡単には解決しないと思いますので、本当に今回私と一緒に相談に行かれた方も、お話を聞いていただいて寄り添っていただいて、もうそれだけでまずは心が救われたというふうにおっしゃったので、またこれからも続けて、そういった方に御支援のほどよろしくお願いします。

次の質問に行きます——次の質疑に行きます。高齢者等移動支援事業に関する経費、報告書 86 ページです。高齢者の方の移動支援は本当に今、社会問題となっていることと思うんですけども、取手市も 4 つの移送団体があり、その中の——その中でもやっぱりいろんな課題がありまして、最初に人材確保に向けての市の取組をお伺いいたします。

○佐藤委員長 井上補佐。

○井上高齢福祉課長補佐 高齢福祉課、井上です。委員の質疑にお答えいたします。運転ドライバーさんの確保について市で行っている取組といたしましては、市内で福祉有償運

送事業を実施している移送団体の活動の紹介や、社会福祉協議会で実施しております運転ボランティア講習会の御案内を広報とりでに掲載して市民の方に周知しております。そのほか、市内の公共機関に運転ボランティア募集のポスター掲示を行っております。また、実際に運転ボランティアを行っている人に対しましては、3年以上顕著に従事していただいた方から——方を対象に市から感謝状を贈呈し、社会奉仕活動への意欲の維持や向上に努めております。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 やっぱり今のいろいろな問題として、今新規の方は断られている、そういうボランティアをされ——移送の運転手をされる方が高齢化で辞められた——辞められたりとか、そちらがどんどん減って行って、もう新しい方はお断りという、何かそういうのもお聞きいたしました。今後の、また課題について伺います。

○佐藤委員長 井上補佐。

○井上高齢福祉課長補佐 高齢福祉課、井上です。質疑にお答えいたします。各団体とも、いろいろこうお話の中で、どうしても担い手不足というのが課題だということで、共通の認——共通認識を持っております。市としましても、そういった団体の方と協力しながら、少しでも多くの方にこういった社会奉仕活動に参加していただけるように働きかけを行ってまいりたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、生活保護に要する経費、報告書の123ページです。この中で、葬祭扶助のところなんですけれども、令和4年から令和5年にかけて大幅に増額していますけれども、このことについてお伺いします。

○佐藤委員長 根本副参事。

○根本社会福祉課副参事 社会福祉課、根本です。久保田委員の御質疑にお答えいたします。令和5年度の葬祭扶助の執行額は、前年度と比較し約200——250万円ほど増加している状況であります。令和5年度に葬祭扶助を適用した方々の内訳をお示ししますと、高齢の方に対するものが27件、傷——失礼しました。稼働年齢層で傷病のある方に対するものが8件、そして、稼働年齢層で障がいのある方に対するものが1件、そのほかの方に対するものが9件、合計45件の葬祭に対して扶助を適用したところですが。令和5年4月末現在で、高齢者の割合は生活保護世帯全体の55.2%を占めていることから、高齢者に対する葬祭扶助の適用が多くなっているものと考えております。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 生活保護の方にかかわらず、今は独り暮らしの高齢者の方もやっぱり社会問題になっていて、その中でまた孤独死ですとか、そういったこともありますけれども、今後も恐らく増えていくであろうと思われるんですけれども、——またそういったいろいろ、課の担当の方も大変だと思うんですけれども、またその辺よろしく願いします。

あと最後に、令和5年6月2日集中豪雨に伴う災害救助費について伺います。報告書126ページです。このとき避難してきた世帯数と人数をお聞きします。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 安全安心対策課、立野でございます。お答え申し上げます。令和5年6月2日の集中豪雨に伴い開設いたしました避難所は、取手グリーンスポーツセンター・白山公民館・寺原公民館・永山公民館・小文間公民館の5か所でございます。御質疑の避難された世帯数・人数でございますが、取手グリーンスポーツセンターに延べ34世帯55人、白山公民館に1世帯3人、小文間公民館に近隣のグループホームの方が17名避難されておりました。以上でございます。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 この方たちの移動の手段というのは、どのような形になってたんでしょうか。

○佐藤委員長 真田補佐。

○真田安全安心対策課長補佐 安全安心、真田です。お答えいたします。避難所までの移動手段につきましては、全ての避難者の移動手段を把握してはおりませんが、多くの方が自助・共助の中で対応していただいたと認識しております。また、双葉地区における一部の被災者につきましては、消防により取手グリーンスポーツセンターへの避難を実施していただいております。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 ちょっと今後になるんですけれども、やはりこの避難するときに、——独りで暮らしてる方は、誰にも乗せてもらえないし、そこまで行けないというちょっと声がありまして、このことについてはどのようにお考えなんでしょうか。

○佐藤委員長 真田補佐。

○真田安全安心対策課長補佐 お答えいたします。日頃から、先ほど申し上げました自助・共助というところの取組を進めていただいて、おひとり暮らしの場合には、御近所の方であるとか地域の自主防災会の方に事前に相談していただいて、早め早めの避難をしていただければというふうに考えております。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 分かりました。避難所開設は長いところで何日間に及んだでしょうか。

○佐藤委員長 真田補佐。

○真田安全安心対策課長補佐 お答えいたします。取手グリーンスポーツセンターが一番長かったんですけども、6月の2日から12日の11日間開設しております。ちなみに、その他の地区公民館につきましては、6月2日から3日までの2日間の開設となっております。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 避難されてきた方がそれぞれ、帰れる状況になった方は帰られたでしょうし、また帰れない状況の方もいらっしゃると思うんですけれども、この避難所を閉鎖する基準というのはあるんでしょうか。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 お答えいたします。避難所の閉鎖につきましては、取手市地域防災計

画において、避難所の設置期間は災害発生の日から7日以内となっておりますが、被害状況などに応じて災害対策本部にて総合的に判断し、閉鎖の決定を行うものでございます。以上でございます。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 この中で最後まで残られていた、避難されていた方の御意見というのはお聞きされたのでしょうか。

○佐藤委員長 真田補佐

○真田安全安心対策課長補佐 お答えいたします。最後まで残られていた方につきましては、御自宅の復旧状況がなかなかうまく進まないというところで、避難の生活を続けられていたという状況でございました。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 例えば今後、まだなかなか家には戻れないといったときに、例えば市のほうで宿泊するところを用意して差し上げるとか、そういった検討というのはあるのでしょうか。

○佐藤委員長 真田補佐。

○真田安全安心対策課長補佐 お答えいたします。御自宅——先ほど申し上げましたとおり、御自宅の復旧状況などの聞き取りを丁寧に行いまして、その中で、こちらで提供できるものというものを、そのごとに災害対策本部のほうで検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○真田安全安心対策課長補佐 久保田委員。

○久保田委員 避難された方は、本当、心身ともに大変な思いで避難されてきているんで……

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○久保田委員 (続) ぜひ最後まで寄り添っていただきたいと思います。以上で終わります。

○佐藤委員長 以上で、この議題の通告された質疑が終わりました。

ここで確認いたします。他の委員の質疑応答の経過から、疑義がある委員はおりますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 なしと認めます。これで、認定第1号のうち、民生費について質疑を打ち切ります。

執行部入替えのために、13時40分まで休憩をいたします。

午後 1時35分休憩

午後 1時40分開議

○佐藤委員長 再開します。

次に、衛生費、農林水産業費、商工費を議題といたします。執行部の皆さんにおかれましては、発言する際に部署名と名前を一度述べてから発言願います。また、簡明な答弁をお願いいたします。

それでは、質疑通告順に質疑を行います。5人の委員から通告がありました。

まず最初に、関川委員。

○**関川委員** 関川です。よろしくお願ひします。1点です。商工費、決算書301ページ、決算報告書163ページです。買い物弱者支援事業に関する経費、200万円についてです。こちら販売業者の人件費ということで200万円という計上になっていると思うんですけども、現在、販売箇所が55か所と拡大してきて、私自身も地域の方々からの御要望で、何か所か新たな販売箇所を提案させていただき、やはり交通手段のないお年寄りの方々などから喜びの声を伺うことがあります。しかし、場所によっては、年間を通して利用者がほとんど来なくなってしまうという販売箇所もあるんだと思います。そういった中で、令和5年度、事業者側や担当課からの提案で販売箇所の増減というのはありましたでしょうか、お伺ひいたします。

○**佐藤委員長** 吉田補佐。

○**吉田産業振興課長補佐** 産業振興課の吉田と申します。関川委員の御質疑に答弁いたします。令和5年度中に増減した場所及び変更した販売場所はございません。以上です。

○**佐藤委員長** 関川委員。

○**関川委員** ありがとうございます。そうすると、そういった販売箇所の追加とか削除、こういったことをする際に、事業者とのやり取りとか、その市の考え方、これについてお伺ひします。

○**佐藤委員長** 吉田補佐。

○**吉田産業振興課長補佐** お答えいたします。販売場所の新設または休止などにつきましては、地域——地元の代表者の方と調整をまずさせていただいております。新設などの場合は、市政協力員・自治会長・区長様など、地域・地区の代表の方からの地区の総意として要望をさせていただいております。販売場所の選定や近所の商店・スーパーなどへの影響も調査し、販売事業者と調整しております。休止となった場合につきましては、一定期間を通じて利用される方が非常に少ない場合など、販売事業者からの報告も踏まえて、地区の代表者の方と相談をし、特に影響がないと判断した場合には休止となったケースがございます。以上です。

○**佐藤委員長** 関川委員。

○**関川委員** ありがとうございます。これ結構難しい問題で、市のほうとしては一人でも望んでいる市民がいれば、販売箇所をなくしたくないと思うのは自然だと思います。しかし販売業者からすれば、なかなか利益につながりにくい販売箇所はできる限り行きたくないというのも、これも自然だと思います。ただ、この事業ってどんなに市民が困っていても販売業者ありきの事業だと思いますので、しっかり今後引き続き連携を密にさせていただきたいと思います。以上です。

○**佐藤委員長** 次に、海東委員。

○**海東委員** よろしくお願ひします。決算書275ページ、報告書150ページ、公害対策事業に要する経費につきましてお尋ねします。まず水質汚濁防止対策ということで、調査等をそれぞれ委託されまして毎年実施されていると思います。こちらの事業内容や目的などについて、どのようなところにあるのか、こちらの点からお尋ねしたいと思います。よ

ろしくお願いします。

○佐藤委員長 岡田補佐。

○岡田環境対策課長補佐 環境対策課、岡田です。よろしくお願いします。海東委員の御質疑にお答えいたします。水質汚濁防止法では、工場及び事業場から公共用水域に排出される水の排出及び地下に浸透する水の浸透を規制するとともに、生活排水対策の実施を推進すること等によって、公共用水域及び地下水の水質の汚濁の防止を図ることで、生活環境を保全し市民の健康保護に寄与することを目的としております。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ありがとうございます。水質汚濁防止法は都道府県の事業ではなかったかなと思うんですけども、市のほうでやっているというところだと思うんですけども、都道府県の事業ということではなかったのでしょうか、お尋ねします。

○佐藤委員長 木村課長。

○木村環境対策課長 取手市でいろいろ河川の水質検査など、あと騒音を測ったりとか、いろんな事業を行ってまますけれども、今、岡田補佐が申し上げたように、基本的に水質に関しては水質汚濁防止法、この中に水質の基準が設定されております。したがって、その基準に基づいて我々自治体が、今回の水質でいえば河川水質の調査を実施しているというところではあります。もちろん取手市も公害防止条例ありますので、それに基づいて実施しているという面もございます。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました、ありがとうございます。理解できました。ただいま河川の水質というところもお話もいただきまして、次に、河川の水質汚濁調査につきましてお尋ねします。この調査につきまして、本市の河川の水質状況につきまして、委託されまして調査されていると思います。毎年この調査に対する結果も出てくる——出てきているのではないかと思います。昨年度の結果内容などにつきまして、もし把握されていることがありましたら教えていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○佐藤委員長 岡田補佐。

○岡田環境対策課長補佐 お答えいたします。取手市内の河川や排水路、樋管において、年2回、7月と11月に検査を実施しております。検査項目は38項目の水質検査を行っておりまして、業務委託で実施している状況でございます。検査の結果につきましては、緊急水質事案なんかにつながるような結果のほうは出ておりません。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました、ありがとうございます。

では次でございます。騒音における苦情対応につきましてお尋ねします。昨年度は20件ということで、数年前の3件と比べまして、また、令和4年度の8件と比較しますと、令和5年度につきましてはかなり多くなったと思っております。この騒音の苦情となっております原因などあるとは思いますが、この苦情というのはいかなるようなものでしたでしょうか、お尋ねします。

○佐藤委員長 岡田補佐。

○岡田環境対策課長補佐 お答えいたします。海東委員おっしゃるとおり、令和5年度においては20件の騒音に係る相談が寄せられております。主なものといたしましては、多いのが御近所の生活騒音の相談や、あとは建設工事から発生する騒音に関するものが多くなっております。建設工事に用いる重機や電気工具、そういったものから発生する騒音については、騒音規制法や市の公害防止条例、こちらのほうで規制されております。騒音を受けた際には、現場を確認して指導・是正を行うよう促しているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。この令和5年度分の苦情対応というところは——こちらのほうは解決しているということによろしいでしょうか。

○佐藤委員長 岡田補佐。

○岡田環境対策課長補佐 お答えいたします。基本的に連絡があった際にはすぐ現場のほうに行って、基本的にはその現場のほうで対応して解決という形になっております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。この苦情処理、苦情対応につきましては、非常に難しいところもあると思います。人の心理的などところに触れるということもあると思いますので非常に大変な業務になってくると思います。こちらのほう、苦情処理もまた令和6年度もあるかと思っておりますので、こちらのほう引き続きましてよろしくお願い申し上げます。こちらの点につきましては以上でございます。ありがとうございました。

続きまして、よろしく申し上げます。決算書293ページ、報告書157ページ、農業振興に要する経費についてでございます。まず、決算書のほうにあります有害鳥獣駆除の委託料につきまして、273万5,920円計上されています。また、事前の資料提供もいただいております。ありがとうございます。現在、本市におきましても深刻な問題になっていると考えます。委託料の内訳につきまして、頂戴しました資料の捕獲頭数32頭で、委託料の273万5,920円の金額が充当されているということでありましたけれども、この捕獲された32頭の分、全てがこの金額に充当されたということでもありますでしょうか。こちらの内訳などにつきまして、お尋ねいたします。

○佐藤委員長 岡田補佐。

○岡田農政課長補佐 農政課の岡田と申します。海東委員の御質疑にお答えいたします。内訳といたしまして、まず初めに、こちら猟友会の見回り等に要する経費——報酬、こちらが一番多く、わな運搬・設置費・捕獲時処理対応・ハンター保険・わな等損料——こちらはわなの修繕料でございます、消耗品等が主な経費となっております。ですからこちらの32頭全てがこの経費となっているわけではなく、今言った内容を含めてという形になります。以上でございます。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ありがとうございます。ただいまお話しいただきました、巡回——パトロールになると思うんですけども、こちらのほうにも充当されているというこ

とでお話のほう理解させていただきました。この捕獲の実施要領にあります「捕獲等実施者・従事者の方々の御尽力がありまして」というところと考えますけれども、ただいまお話にありました巡回等につきましては、実際にどのように行われているのか、こちらの点につきましてお尋ねします。

○佐藤委員長 染谷課長。

○染谷農政課長 農政課、染谷です。ちょっと今聞き取りにくかったんで、もう一度よろしいでしょうか。

○海東委員 申し訳ありません、失礼しました。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 失礼しました。この巡回についてということでありましてけれども、捕獲の実施要領にあります捕獲等の実施者・従事者の方々の巡回等が行われていると思います。この巡回などにつきまして、ただいまお話もありましたけれども、実際に令和5年度どのように行われたかどうか、その点につきましてお尋ねしたいと思います。よろしく願います。

○佐藤委員長 染谷課長。

○染谷農政課長 お答えいたします。この巡回なんですけれども、令和5年度の実績でいうと、わなを仕掛けた箇所が約50か所ほどございます。そのわなを仕掛けた場所については、そのまま放置というわけにはいかないので、猟友会の方がほとんど毎日のように、わなにイノシシがかかっているかどうかということを確認するということになってます。その見回りということの経費になっております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ありがとうございます。大変な御尽力がありましてということと今、感じました。そのような方々の御尽力がありましてこちらの事業が成り立っているんだと、そのように感じているところでございます。大変危険になる作業だと思います。引き続きましてお願いしたいと思います。

次に、農業公社事業円滑化補助金につきまして、お尋ねします。この補助金の交付要綱では、限度額が……

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○海東委員 (続) 560万円と定められていると思います。昨今、非常に予算等経費もかかるということでお話も伺っているところではあるんですけれども、昨年度につきまして、この560万円限度額、こちらのほうにつきまして課題等があるのかなのか、そちらのほうにつきまして昨年度何かお話が出たかどうか、こちらの点につきましてお尋ねします。

○佐藤委員長 岡田補佐。

○岡田環境対策課長補佐 引き続きお答えさせていただきます。こちらの円滑化補助金の限度額については、委員おっしゃるとおり、令和3年に作成した交付要綱に基づいて560万円という限度と定められております。こちらは主に施設の修繕に要する経費になっておりまして、またその中で、土地賃借料及び施設の使用料に充当しているという状況でございます。令和5年度については、主にライスセンターの補修点検費、こちらが一番多く、

次にライスセンター、ベルトコンベアー修繕、また、土地賃借——賃貸借契約、ハウス使用契約もしておりますので、こちらに充当させていただいたような内容になっております。以上でございます。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ありがとうございます。昨年度、特にこの金額の見直しなどというところのお話までには至ってないということによろしいでしょうか。

○佐藤委員長 岡田補佐。

○岡田農政課長補佐 すみません、大変申し訳ございません。もう一度お答え——ちょっと聞き取れなかった部分がありますので、大変失礼いたしました。もう一度よろしいでしょうか。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 すみません、申し訳ありません。失礼しました、ありがとうございます。昨年この560万円、今、限度額というところでありますけれども、昨年度中、この560万円につきまして、足りる——充足されているとか、不足しているとか、その過不足につきまして何かお話のほうは出ていますでしょうか。この点につきましてお尋ねします。

○佐藤委員長 染谷課長。

○染谷農政課長 農政課、染谷です。560万という限度額がありますので、その中で、でき得る限りの修繕といったことで対応はしているんですけども、実際もう建物自体が古いという関係もありますので、今一般質問の中でもちょっとお答えさせていただいたんですけども、施設の更新に当たってサウンディング調査を実施して、いろんな業界から話を聞いて、どうやったらその施設全体を新しくしていけるだろうというようなことで今調査をかけている段階なので、そちらの調査がまたこれから始まってくるんですけども、その中でいろいろ更新方法については考えていきたいと思えます。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。十分理解できました。引き続きましてよろしくお願ひ申し上げます。

では、最後でございます。農業次世代人材投資資金の交付につきまして、お尋ねします。昨年度1名の方が対象で交付されています。本市の実施要綱では、国の要綱に該当することが要件とされていると思えますけれども、国のほうで示されています、全てに該当しないと交付に至らないのか、この点につきましてお尋ねします。

○佐藤委員長 染谷課長。

○染谷農政課長 農政課、染谷です。お答えさせていただきます。この農業次世代人材投資資金についてなんですけども、基本的には国の交付金となります。国から県を経由して市に入ってきて、それが農業者の方へ行くような流れになってきているんですけども、この交付要件というのは、基本的に市と国では同じになります。主なその交付要件なんですけども、幾つか御紹介すると、就農時にまず49歳以下であること、それから2つ目として認定新規就農者であること、3つ目として、農業で生活が成り立つ実現可能な計画を策定しているということ、4つ目、人・農地プランに位置づけられている農業者だということ

と、5つ目、前年の世帯所得が600万以下であること、このような要件が付されております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ありがとうございます。理解することができました。ありがとうございます。昨今もこの農業につきまして難しいところもあると思います。就農される方も少ないということも課題もあると思いますし、大変なところだと思いますけれども、引き続きましてよろしく願い申し上げます。私のほうからは以上でございます。ありがとうございました。

○佐藤委員長 次に、岡口委員。

○岡口委員 岡口すみえでございます。よろしくお願いいたします。最初の質問ですが——最初の質疑ですが、報告書148ページ、決算書273ページ、地球温暖化対策の推進に要する経費についてです。この地球温暖化対策というのは、取手市だけではなくて、日本そして世界各国で大きな課題となっているところです。取手市においては様々な視点でこの対策をされているようなんですけれども。まず1つ目、啓発用エコバック作成による効果ということで、(1)——147ページ(1)地球温暖化防止対策講座の中でのエコバックの作成についてお伺いします。

○佐藤委員長 吉田副参事【「吉田副参事」を「吉田室長」に発言訂正】。

○吉田環境政策室長 環境対策課の吉田と申します。よろしくお願いいたします。岡口委員の御質疑にお答えいたします。市では環境に優しい町を目指し、4Rの推進を奨励し、ごみの減量化とリサイクルに取り組んでおります。市オリジナルエコバックは、令和2年7月のレジ袋有料化に伴い、エコバックの普及啓発を目的に作成をいたしました。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 このエコバッグ作成というのは、講座を受けた94名の方が作られたということでしょうか。

○佐藤委員長 吉田副参事【「吉田副参事」を「吉田室長」に発言訂正】。

○吉田環境政策室長 お答えいたします。こちらのエコバッグは、参加者の方がデザインとか募集して作ったというものではなくて、市がオリジナルのエコバッグを作成しております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 そうすると、この作成ということが効果につながるかどうかということなんですけれども、これはどういった方に配布されたんでしょうか。

○佐藤委員長 吉田副参事【「吉田副参事」を「吉田室長」に発言訂正】。

○吉田環境政策室長 お答えいたします。市が主催する環境に関する講座に参加した市民の皆様にお配りをしております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 そのエコバッグを配ることによって、効果はあったと捉えていらっしゃるのでしょうか。

○佐藤委員長 吉田副参事【「吉田副参事」を「吉田室長」に発言訂正】。

○吉田環境政策室長 お答えいたします。エコバッグを配布することによりまして、レジ袋の削減等は見込めるといふところは当然ありますけれども、講座の参加者にお配りするということで、地球温暖化の啓発の講座への参加のきっかけにもなったという声も聞いております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 97名で41万7,000円となると、おおよそ1つ当たり4,000円ということなんですけれども、その費用というのは、普通お店で売っているものに比べたらかなりの額になると思われるんですけれども、その辺なぜエコバックを配るといふふうに決めたんでしょうか。

○佐藤委員長 吉田副参事【「吉田副参事」を「吉田室長」に発言訂正】。

○吉田環境政策室長 お答えいたします。費用につきましては、その講座に参加した方のみにお配りしているものではなくて、その講座にもお配りはしてはいるんですが、ほかの講座に参加されてる方にも当然お配りしております。これまで2,000——令和5年度までに2,300枚を作成しております。そのうち1,000——約1,900枚は配布しておりますので、1枚が物すごい高いものを作っているというものではございません。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 約2,000枚としたら、1枚200円というふうなことでしょうか。分かりました。ただ、エコバックを配ったからこの地球温暖化防止につながるのかというのはちょっと考えたほうがいいのかというふうに思いました。すみません、考えを言う場面ではないんですけれども。もっとお金の有効活用で、地球温暖化防止につながるような、そういうお金の使い方をしていただければなと思います。

続いて(2)番……。

○佐藤委員長 野口部長のほうから答弁があるようで。

○野口まちづくり振興部長 まちづくり振興部の野口です。このエコバッグ、令和6——5年度は550枚を作っております。地球温暖化に対する講座、吉田室長のほうが話したような形になるんですけれども、やっぱり、地球——講座に出させていただいて、その講座を聞いていただいて、地球温暖化について考えていただく。その中で、帰りにエコバッグを持って行っていただいて、エコバッグで——買物をしたときにはそのエコバッグを使わせていただいて、その柄を見ていただくと分かるんですけれども、これ松陽高校の方が作成したデザインなんですけれども、地球を描いたようなデザインなんです。それを使わせていただきながら皆さん意識を向上してもらおうという形でこれを配布してありますので、皆さんに意識づけという形をお願いをしているところです。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 分かりました。続いての質問に行きます——質疑に行きます。環境教育プログラム業務委託の詳細についてです。稲小で行われた子どもたちの環境問題の授業だったんですけれども、そちらの選定——業務委託に関わったこの選定に関する事を教えていただければと思います。

〔「西小」と呼ぶ者あり〕

○岡口委員 (続) 西小です、失礼しました。

○佐藤委員長 吉田副参事【「吉田副参事」を「吉田室長」に発言訂正】。

○吉田環境政策室長 岡口委員の御質疑にお答えいたします。環境教育事業の業者の選定の理由になりますが、環境問題や社会問題に地域課題を掛け合わせた新たな取組となる、探求型SDGs(エスディーゼズ)学習についての専門的知見があり、県内外を問わず産官学の連携を図りながら本事業を推進していくことが可能ということで、こちらの事業者さんをお願いをしているところです。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 取手西小で行われた授業は本当に素晴らしいものだったんですけども、企業さんがいらっしゃってたので、企業さんのボランティアなのかなというふうに思ったんですね、名前も出てたし。そういった意味で、これは委託だったのかというふうなことで、お金を払ってたというのをちょっと私は知らなかったの、その辺なんかうまく企業の方にボランティアでやってもらうなんていうふうなことは、いかがだったんでしょうか。

○佐藤委員長 吉田室長。

○吉田環境政策室長 お答えいたします。「サス学」のプログラムというのは、この創始者であります杉浦氏が創設したプログラムでありますので、そちらを杉浦氏としても事業展開をしていきたいというところで会社を設立してやっていますので、そこをちょっとボランティアということでお願いすることは難しいかなというふうに考えております。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 分かりました。ありがとうございます。

続いて、再生可能エネルギー導入計画策定委員委託料の詳細について、お伺いしたいと思います。

○佐藤委員長 吉田室長。

○吉田環境政策室長 引き続きお答えさせていただきます。本市では令和2年8月に気候非常事態宣言を表明しまして、2050年カーボンニュートラルを目指しております。この実現に向けて、市域の省エネルギーの促進と合わせた再生可能エネルギーの導入を促進するため、本市特有の地域課題を解決する再生可能エネルギー活用の可能性について、再エネポテンシャルの把握及び費用対効果を含めた導入モデルの検討など、再エネの導入目標についての調査を本事業として実施いたしました。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 すみません。こちらの報告書のほうには、策定を——つくったというか、策定をしたというふうなことが記入されているんですけども、ホームページを見たところ、それは載っておりません。また、2024——未来創造プランのほうにも出てるかなと思ったら載っていない。ほかの市町村は載っているんですけども、これはどんな形になったんでしょうか。

○佐藤委員長 吉田室長。

○吉田環境政策室長 質疑にお答えいたします。こちらの結果につきましては、令和7年

度に取手市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）というものがありますが、そちらの改訂に合わせて市の再エネの導入方針について盛り込んでいきたいと考えております。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。一番最初に私が総合計画のところで質問したもの——質疑したものがあつたんですけれども、そのときには委員の皆さんに報酬をお支払いしているように記入がありました。この再生可能エネルギー導入計画策定に当たって、この委員会とかは開かれたのでしょうか。

○佐藤委員長 吉田室長。

○吉田環境政策室長 お答えいたします。委員会につきましては、環境審議会に諮らせていただいております。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 3回やっているということがホームページのほうに——ホームページというかネットのほうに出てたんですけれども、そちらの報酬とかはどんな感じになるのでしょうか。

○佐藤委員長 吉田室長。

○吉田環境政策室長 お答えいたします。こちらにつきましては、市の条例に基づきまして委員さんに対しての報酬はお支払いしております。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ということは、こちらの（3）番のところには委託料しか書かれてはいないんですけれども、別枠で報酬があるということなんでしょうか。

○佐藤委員長 吉田室長。

○吉田環境政策室長 お答えいたします。環境審議会につきましては、この計画を策定するために設立した委員会ではありませんので、別建てでお支払いしているという形になっております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 それはどこかに記載されてるということで捉えてよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 吉田室長——木村課長。

○木村環境対策課長 決算書で申しますと、269 ページ上段のあたり、取手市環境審議会に要する経費と、こちらに記載してございます。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 分かりました。ありがとうございました。

では続いての質疑に移ります。報告書 166 ページ、決算書 303 ページ、産業振興に関する経費についてです。産業活動支援施設奨励金の詳細ということで、会社が3つ選ばれたということなんですけれども、それについて、どんな会社だったのか教えていただきたいと思っております。

○佐藤委員長 鴨川室長。

○鴨川産業活性化推進室長 産業振興課の鴨川でございます。岡口委員の御質疑にお答えいたします。この施設奨励金は、産業活動支援条例に基づいて、市内で事業拡大をされた

企業様に補助金を交付をしているものでございます。施設奨励金の金額につきましては、設備投資によって増えた分の固定資産税等の相当額を、初年度は全額、2年目から5年目までの4年間は半額を交付してございます。条例は令和元年度まででございましたので、令和2年3月31日までに受付をした企業様につきまして、5年間交付をしているものでございます。令和5年度の実績なんですけれども、3社のうち5年目の企業が2社、4年目の企業が1社となっております。以上でございます。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。ちなみにこの3社というのは、どういった業態というか業種なんでしょうか。

○佐藤委員長 鴨川室長。

○鴨川産業活性化推進室長 お答えいたします。奨励金の交付なんですけれども、指定——すみません、対象業種が定められておりまして——決めておりまして、製造業ですとか小売業ですとか宿泊業、運輸業などが業種で定めておりますので、その分野の企業様になってございます。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。こちらの目的としては雇用を促進するというふうになっているんですけれども、この3社においては雇用はどれぐらいあったんでしょうか。

○佐藤委員長 鴨川室長。

○鴨川産業活性化推進室長 御質疑にお答えいたします。3社と申しますか——申し訳ございません、全体で——この10年間、この条例で奨励金をお出ししてきた中でなんですけれども、——すみません。その中で市内の新規雇用数は322人、うち奨励金対象が216人となっております。はい。

○佐藤委員長 答えがない状態。

○鴨川産業活性化推進室長 (続) 全体はそのような人数とはなってございます。

○佐藤委員長 全体のことを聞いてんじゃないんですよ、今は3社の話聞いているんですよ。

○鴨川産業活性化推進室長 申し訳ございません、調べて後で御報告いたします。申し訳ございません。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。やはり市が支援するという事は、その出した分、どれだけ効果があったとか、そういうふうな調査というか、後から効果をどれぐらいになったのかなというのを見るのが大切だと思います。ただお金を配付して終わりというのではなくて、この……

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○岡口委員 (続) 支援をやってどれぐらい……

〔「市に利益があったか」と呼ぶ者あり〕

○岡口委員 (続) 市に利益……

〔「なかったとか、そういった」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 続けて。

○岡口委員 (続) すみませんです。いろいろなお金を配付する際にはこういった効果の検証もよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。私の質疑はこれで終わりにします。

○佐藤委員長 海老原次長、ありますか。——先ほど私、「吉田副参事」とずっと御指名してたんですけど、「吉田室長」と議事録のほうは直ささせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。失礼しました。

海老原次長——鴨川室長。

○鴨川産業活性化推進室長 申し訳ございません。3社の新規雇用者数なんですけども、市内の新規雇用者ということで64名ということでございます——合わせまして。失礼いたしました。以上です。

○佐藤委員長 よろしいですか。

○岡口委員 はい、ありがとうございます。

○佐藤委員長 続きまして、遠山委員。

○遠山委員 遠山です。私のほうからは3点挙げてます。まず最初に精神保健事業について、運営状況というふうに示したんですけども、どちらかという事業の取組としたほうが適切だったのかなと、今改めて思っていますけれども、予算額はほぼ講演の講師料だということが決算書のほうで分かりましたので、そこは了解しています。効果のほうでいろいろ、結構デリケートな事業だと思うんですけども、普及啓発を図るところで地道な活動をされているというふう認識しております。改めて効果のほうを報告お願ひできればと思ひます。報告書の144ページの保健センター扱いですよ。

○佐藤委員長 助川次長。

○助川健康増進部次長 保健センター、助川です。遠山委員の御質疑にお答えいたします。精神保健事業としましては、145ページの御報告にございますように大きく2つに分かれております。1つは、本当に心のいろいろな悩みであったりとか病気を抱えている方に対して、直接、保健センターのほうで、精神科医師による個別相談であったりとか、また精神保健福祉士、保健師等によります訪問だったりとか、来所相談だったりとかということも力を入れてきています。もう一つとしましては、全庁を挙げて自殺予防対策ということを実施しておりますけれども、自殺月間においてキャンペーンを実施したりとか、また、ゲートキーパー養成をしたりとかということをしてございます。で……

〔「自殺予防月間」と呼ぶ者あり〕

○助川健康増進部次長 (続) 申し訳ありません。自殺月間と申しましたが自殺予防月間等、また自殺予防の週間等もありますので、様々な取組をしております。そのような中でやはり遠山委員もおっしゃってらっしゃったとおり、デリケートな問題ということも多々ございますし、御本人、御家族の問題ということも多種様々でございます。効果という部分でとなるとなかなか難しい部分でもございますが、私たち市として実施できることとなりますと、やはり様々な相談場所であったりとか、様々な情報をきちんとお伝えしていくということがとても大切かなと思っております。また、この自殺予防対策としましてはゲートキーパー養成をしております、市の職員であったりとか、またPTAだったりとかボランティア団体だったりとか様々な方々を対象として、その心の病を抱えている方のサ

インに気づいて支援をしていくというゲートキーパーの養成も続けて実施しております。まずこの自殺対策というの、先ほども申しましたとおり、全庁的に実施していくという事業として国のほうからも打ち出されておりますので、様々な各課における特徴を生かしながら市全体として取り組んで、今後もしていきたいなと思っているところです。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 この上の表を見ると、職員向けのゲートキーパー養成講座というところで年1回は行っているということで、やっぱり窓口対応だったりいろいろな——今「多様性」という言葉がいろいろなところで使われてますけど、そういう意味ではまず市民の方と——まず話を聞くというか、そのときの対応でちょっと怒りを買ったりとかいろいろな複雑な面も出てくるかと思うんですが、まずはその窓口対応といったところも、そういう意味では職員向けというところで、ぜひ引き続きお願いしたいと思います。そこはよく分かりました。

続いて、2点目の有害鳥獣駆除委託料について。実は猟友会の方、ちょうど知り合ったというか御近所にいまして、朝早くわなを仕掛けるんだということで、随分いろいろと協力していただいているんだなということで。そしたら、なんかもう予算も大変だから、あとはボランティアでみたいな話にもなってるんだよと。イノシシが相当増えたというところで、そんなふうには受け止めてたようなんですが、資料請求しましたら、随分補正予算も組んでたというところで、そこは理解しているところです。今日は戸頭のほうで朝早くから関係者の皆さん、うちの本田議員も、さっき何だかあくびしてたりしてたんですけど——そういったことで朝早くから対応していたというところで、肌で感じ取ってきました、私も聞いてて。大分減りましたでしょうか、イノシシは、それだけ確認。

○佐藤委員長 染谷課長。

○染谷農政課長 農政課、染谷です。イノシシの頭数が減ったかどうかということとはちょっと把握できないんですけども、目撃情報については、むしろ増えているような状況に感じ取れます。ほとんど——庁内イントラで目撃情報というのが毎日、環境対策課から流れるんですけども、ほとんど毎日のようにその目撃情報が流れてきますので、絶対数が減ってるかどうかというのはちょっと分からないですけど、目撃情報が増えているのは確かです。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 気をつけながら、関係者の方たちにはぜひ気をつけ——あくまでも安全第一で頑張っていたきたい——しかないですね。よろしくお願いします。

最後の3点目の観光協会補助金について、活用状況ということで質疑をさせていただこうと思っています。説明書では173ページにあるんですが、市の観光協会というところでは、いろいろなお祭りだのイベント、本当に御協力いただいているということで承知しているところです。先日、私たち会派のほうで資料請求しましたら、気にかかったのが——気にとまったのが、市内でのお祭りとかこども天国等で補助金を活用されているということなんですが、そこで1点だけ、具体的にどこでどのようなお祭りなのかを、まず伺い

ます。資料はナンバー6です。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 産業振興課の海老原です。お答えさせていただきます。まず、資料の上からなんですが、こども天国の運営協議会につきましては、例年4月29日に利根川の河川敷で行われている青年会議所様のほうでやられている事業でございます。2番目の取手祭実行委員会、こちらは8月の1日と3日に県道取手東線のほうを交通規制をかけてやられているお祭り——取手の祭りでございます。とりで利根川灯ろう流しにつきましては、先日も利根川河川敷で8月24日に今年も行われましたが——令和5年度はまた別な日ですけれども、河川敷で行われてます灯籠流しのイベントでございます。最後のもう一個、本町ふれあい祭り実行委員様のほうに関しましては、先日も灯籠流しと同じ日に令和6年度は行われておりますが、取手駅東口で行われておりますお祭りとなっております。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。お祭りも——あしたから私の出身地、石岡のお祭りが始まるんですけれどね。また、おはやしを聞きに私は通うんですけれども。本当に伝統というか、本当に石岡なんか特に一大イベントでやってますけど、そこも総社神宮が主になって、お祭りというのは大体そういった内容なんですけれども、結局こども天国のようなお祭り——これも一種の子どもたちからすればお祭りだと思うんですよ。それと神社等のお祭りも、やっぱり参加はされてるんですよ。ただそこで公金が出てるというところで、そこは担当課のほうではしっかり予算書そして決算書を確認しながら、そこは注視していただきたい。正しく指導をしていただきたいというところで、以上で、質疑終わりにしたいと思います。

○佐藤委員長 最後に、杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。私から最後に、空き店舗活用事業に要する経費についてということで、決算書303ページ、報告書167ページとなります。まず市内の空き店舗の利活用及び町のにぎわいづくりのために、空き店舗活用事業が平成24年よりスタートしたものと認識しております。これまで多くの事業者に対して多くの支援を行い、町の活性化に寄与してきたこの事業ですが、令和5年度の相談件数というものはどれほどだったのか、伺いたします。

○佐藤委員長 吉田補佐。

○吉田産業振興課長補佐 産業振興課の吉田です。杉山委員の御質疑にお答えいたします。令和5年度中の相談件数は15件で、うち申請に至ったものは6件となります。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。私、商工会にもちょっと話を聞きに行ったら、相談件数、令和4年で11件、令和5年で7件と伺っております。結構相談があるんだなというふうに感じました。これまでの決算の推移を見ると、令和2年で3件、令和3年で7件、令和4年で11件、で、今回9件ということになってます。コロナ禍であった令和2年以降は目標数に大きく達しているのかなというふうに思います。こちらの数字についてはど

う捉えて評価しているのか、お伺いいたします。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 お答えさせていただきます。まず、事業を始められる方が積極的に空き店舗の活用を考えていただくと——いただいているというところはもちろんなんですが、不動産業者の方、商工会、こちらによりまして都度、制度の紹介を丁寧にやっただいているというようなところが、件数にも現れているところだと考えております。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。今ちょっとお話もありましたが、商工会との連携というのはどういった形で行っているのでしょうか。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 お答えします。商工会との連携という面におきましては、商工振興を推進していく上では空き店舗活用補助事業以外にも、事業者への助成支援、またイベント等において常に連携を図っているところでございます。本事業を実施する上におきましては、申請者に初めて起業される方も多いことから、商工会の経営指導を受けていただいたり、申請時には商工会の会員であることを証する書類、また商工会の推薦を受けていることが分かる書類などを提出いただいております。また、空き店舗に関する情報についても共有を図っておりまして、相談に来られる方に対して効果的な対応ができるように、連携を図っているところでございます。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。最後に、これまでの課題と今後の取組ということで、最後にちょっとお伺いさせていただきますでしょうか。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 お答えいたします。課題といたしましては、例えばその制度に対しての支援が終了してしまった場合に、その後の支援などについて、足りていたのかというところの振り返りに——を若干足りていなかったのかなというところもあるんですけども、それにつきましては、今後家賃補助等を通しまして毎月家賃の補助をしていく中で、1年間になるんですが、そういったところで状況を確認しながら支援を続けていきたいと考えております。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。まず、これまでもかなり件数が多くてすばらしい事業だと感じております。今年度の重点事業マネジメントシートを見ると、目標数も挙げて要綱の変更もあるということになっております。今後、家賃補助の今あったとおり一月上限5万円、1年間という金額の増額ですとか、保守——補助期間を延ばすなどの検討などは行っていく予定はあるのでしょうか。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 お答えいたします。制度といたしましては、補助といたしましては、取りあえず1年間を毎月5万円の上限ということでやらせていただきたいと、

今のところは考えております。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。本当に新規事業者にとってはすごく助かる事業だと思っておりますので、今後とも引き続きいろいろ調査研究していただいて続けていっていただきたいと思っております。以上となります。ありがとうございます。

○佐藤委員長 以上で、この議題の通告された質疑が終わりました。

ここで確認いたします。他の委員の質疑応答の経過から疑義がある委員はおりますか。
山野井委員。

○山野井委員 先ほどの……。

○遠山委員 私に。——これっていいのかね——取り上げた内容に対して、ほかの委員のその質疑で、改めてまた違った角度で執行部に質疑するというのがこの時間ですよ。委員間討議ではないよ。

○山野井委員 違う、確認。

○遠山委員 えっ確認……

○佐藤委員長 執行部に確認して。

○遠山委員 (続) 確認だったら後にしてください、決算予算分かっているんだから、そんな委員同士の確認とかだったら……。

○山野井委員 いや、結構重要な確認かと思ったんですけど、いいですか。

○佐藤委員長 はい。

○山野井委員 さっき有害鳥獣駆除の猟友会さんとのやり取り、コミュニケーションで、何かボランティアがどうのこうのという話あったんですけど、それはどう——役所のほうからボランティアでやってくれという話があったという意味ですか。そこ、ちょっと重要なんで聞きたい。

○佐藤委員長 遠山委員。

○山野井委員 あり得ないです。

○佐藤委員長 ちょっと確認の意味で、はい。

○山野井委員 確認なので。違ければ違うそうなんだそうで。

○遠山委員 同じ猟友会の中で、何かそういう話が聞こえた——聞こえたというとまた語弊があるね、そういう話が出てた。出ているということ、今年ですよ、今年度。ちょっとそういうのを1か月、2か月ぐらい前に聞いたんですよ。で、早速確認しましたら、いやいやいやいや、それどころか毎回一生懸命やっていただいているんで、補正予算を組んでやってるくらいですよということで直接もらったんで、資料にもそれが載ってたので、了解という立場で確認したところですよ。

○山野井委員 分かりました。はい。

○佐藤委員長 今ので確認が、山野井委員、できましたか。

○山野井委員 大丈夫です。

○佐藤委員長 以上でございます。

ほかに委員の質疑応答の経過から、何か疑義がある方はおりませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 なしと認めます。これで、認定第1号のうち、衛生費、農林水産業費、商工費について質疑を打ち切ります。

次に、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費を議題といたします。災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費への質疑通告はございませんでした。これで質疑を打ち切ります。

これで、本日予定された審査は終了しました。

委員長から全委員に申し上げます。本日の委員会記録は、本日中にサイドブックスへ議会事務局が登載いたしますので、御一読いただいた上で、17日に行います副委員長総括質疑のための委員間討議に臨まれますようお願いをいたします。

これで、一般会計予算・決算審査特別委員会を散会します。

午後 2時37分散会

取手市議会委員会条例第31条第1項の規定により署名又は押印する。

一般会計予算・決算審査特別委員会委員長

○委員会記録における発言訂正箇所

◆ P38 26行目 青色部分を「A型就労支援」に訂正

◆ P48 21行目 青色部分を「令和5年度560人、令和4年度564人でほぼ横ばい」に訂正

◆ P64 12行目 青色部分を「吉田室長」に訂正

◆ P64 20行目 青色部分を「吉田室長」に訂正

◆ P64 27行目 青色部分を「吉田室長」に訂正

◆ P64 33行目 青色部分を「吉田室長」に訂正

◆ P65 05行目 青色部分を「吉田室長」に訂正

◆ P65 35行目 青色部分を「吉田室長」に訂正